

# 盲・ろう・養護学校「個別の教育支援計画」部会

## 研究主題

「盲・ろう・養護学校に在籍する児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じた  
個別の教育支援計画の研究開発」

## 研究の概要

個別の教育支援計画は、教育、福祉、医療・保健、労働等の連携に基づき、乳幼児期から学校卒業後までの一貫性のある支援を行うことを目的として、LD等を含め障害のある児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じて策定される計画である。本計画の策定は、本年度から、都立盲・ろう・養護学校の全校で開始されたところであるが、今後は、個別の教育支援計画の充実に向けて、その活用方法等の具体化を行っていく必要がある。

本研究は、昨年度の個別の教育支援計画の書式や策定手順等の研究成果を踏まえて、個別の教育支援計画の策定・活用上の課題を整理し、その課題解決の方策を明らかにすることで、個別の教育支援計画を活用した地域における支援体制の構築方策等について、研究・開発を行った。

## I 研究の目的

平成15年3月に出された「今後の特別支援教育の在り方について」の最終報告の中では、障害のある児童・生徒を生涯にわたって支援する観点から、教育、福祉、医療・保健、労働等の関係者・機関が連携し、多様な教育ニーズに適切に対応する教育的支援を効果的に行うために個別の教育支援計画の策定が明記された。

平成16年11月の東京都特別支援教育推進計画では、「都立盲・ろう・養護学校においては、障害のある児童・生徒等一人一人の障害の特性や、将来の進路希望等に基づき、教育、福祉、医療・保健、労働等の関係機関との連携により、個別の教育支援計画を作成すること」「個別の教育支援計画の作成は、平成17年度から都立盲・ろう・養護学校への普及を図り、平成19年度から小・中学校への普及を進めていきます。」と示している。

このような動向を踏まえ、都立盲・ろう・養護学校での個別の教育支援計画の策定・活用上の課題を整理し、その解決の方策や課題解決を図った実践事例の検証を通して、個別の教育支援計画を活用した地域における支援体制の構築方策等の在り方について研究開発を行うこととした。

## II 研究の内容

本研究では、現状の課題を明らかにするとともに、個々の課題への解決方策の具体化を主な研究内容とした。

- (1) 個別の教育支援計画の策定状況の把握及び現状分析の観点の検討
- (2) 現状分析の観点に基づく課題の把握
  - ① 支援目標の設定の状況
  - ② 保護者の参画の状況
  - ③ 校内委員会の設定状況
  - ④ 支援会議の設定状況
  - ⑤ 支援体制の構築状況
  - ⑥ 評価の実施状況
  - ⑦ 個人情報保護の状況
- (3) 解決方策の検討
- (4) 課題解決の方策に基づく障害種別による活用事例の開発

### Ⅲ 個別の教育支援計画の策定状況と分析（現状の課題と解決策）

#### 1 支援目標の設定の在り方

学校は従前、個別指導計画において長期目標等を設定してきた。しかし、個別指導計画における長期目標は、一年程度を目安として設定する目標であることに比べて、個別の教育支援計画は、3年程度を考えた大変長期の目標である。さらに、個別の教育支援計画は、地域生活にかかわる支援目標を設定することから、目標の設定に困難を感じている学校は多い。

個別の教育支援計画の支援目標の設定には、障害のある幼児・児童・生徒（以下、「児童・生徒」という。）一人一人の教育ニーズを正確に把握する必要がある。そのためには、本人・保護者が今の生活をどのように充実させていきたいのか。また、成人になった時にどのような成長を望むのか。それらの願いを十分把握することが大切である。さらに支援目標は、児童・生徒を取り巻く支援機関との連携を進めるために、3年程度で達成できる目標を次のようにして設定する必要がある。

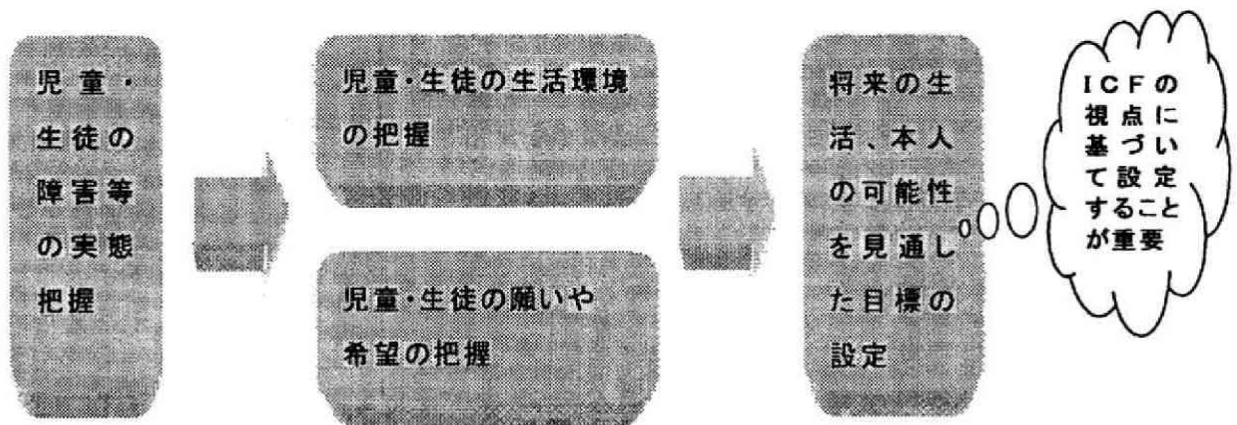
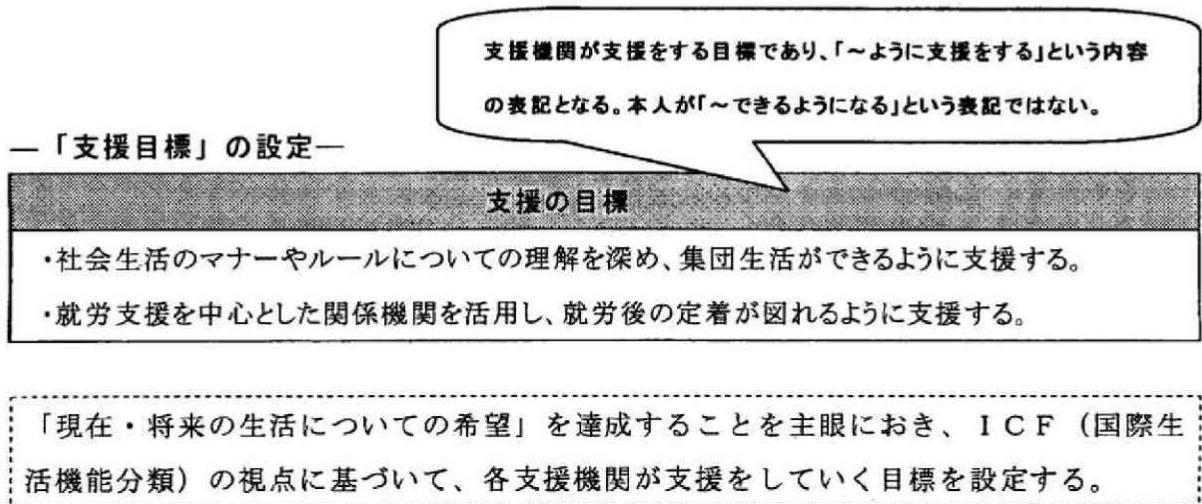
#### (1) 現在、将来を見通す視点

盲・ろう・養護学校に在籍している児童・生徒の全体像を把握し、適切な教育的支援を効果的に行うためには、一人一人の障害そのものに対する特性の理解や実態に合った対応の方法、現在の健康状態、発達の状況などを正確に把握し、支援者全員で共通理解を図っておくことが基本となる。その上で、どのような環境や支援が必要かという視点で支援機関と連携しつつ、将来を見越した支援目標を設定することが大切である。

また、児童・生徒は、家庭・学校・地域など様々な関係の中で、多くの人に支えられて生活している。こうした生活環境は、児童・生徒の成長とともに変化していく。そこで、障害のとらえ方や対応の仕方について生涯を見通した視点で目標を設定する必要がある。

## (2) 本人の可能性を生かす視点

本人・家族が主体となって社会参加をする力を高め、自立につなげていけるように、支援目標を設定していくことが重要である。本人のもてる力を発揮できるような支援を行うために、支援する方向性を家族や支援機関と共通認識することが重要である。例えば、年度当初の面談や、家庭訪問などの際に保護者とよく話し合い、生活全般にわたる児童・生徒の様子を把握するとともに、支援機関と連携しながら本人の可能性を見つけ、支援目標を設定していくことも大切である。



## (3) 家庭環境の変化に対応する力への視点

家族は本人を取り巻く最も身近な支援の担い手であり、土台ともいえる。その家族の変化から本人が受ける影響は大きい。

就学・就労、転居、両親・兄弟・祖父母の病気など、家庭環境の変化は短期的なものから長期的なもの、又は前もって予測ができるものから突発的なものなど様々である。すべてを想定することは難しいが、ある程度予測ができるケースについてはあらかじめ対応策を検討し、支援目標に盛り込んでおくことも大切である。

## (4) 本人を取り巻く諸問題の早期発見と予防への視点

支援目標設定に当たって、児童・生徒自身では解決困難な問題が潜んでいないかを探り、

予防していく視点も重要である。たとえば、虐待（ネグレクトを含む）や、いじめ、不登校などの兆候や、家庭生活上の問題、経済的な困窮等、今後起こる可能性が生じていないかを注意深く見ていくことも必要である。本人や保護者と普段何気なく話をしている中であっても困っていることや言葉の背景にある心情を敏感に感じ取ることが大切である。

場合によっては、支援目標を設定しながら適切な支援機関を紹介したり、情報提供や支援をすることもできる。緊急性の高い状態と判断される場合、状況を注意深く見守るとともに、支援機関への相談など迅速かつ組織的な対応が必要になる。そのためには、児童・生徒、本人・保護者が困難な状況に陥ったときに、相談しやすい信頼関係をつくっておくことも重要である。

## 2 保護者の参画

個別の教育支援計画の策定では、特別支援教育コーディネーター(以下「コーディネーター」という。)や担任が中心となって進めていくことになるが、その過程において本人にとって最も身近な支援者である保護者の参画が重要である。本人の障害の程度が重い場合は、本人の代弁者として位置付けられる存在でもあり、その役割を果たしていくためには、保護者が自分の子どもに対して形成される支援のネットワークについて、その全体像を把握しておく必要がある。

しかし、保護者によっては、個別の教育支援計画に対してどのようにかかわっていったらよいか分からないというケースも多い。個別の教育支援計画の策定にかかわる手順を図式化して提示するなど、保護者自身がどの場面でどのような役割を期待されているのかについて、理解と協力を得られるよう工夫をしていく必要がある。

### (1) 情報の提供

#### ア 状況の把握

児童・生徒の状況を適切に把握し、個別の教育支援計画に反映させていくために、本人・保護者と学校との間で現状について共通理解を図る必要がある。家庭生活表などの書面では情報が十分に記載されないこともあるので、家庭訪問等の機会を生かして聞き取りを行う必要がある。

例えば、受けてきた医療・療育が何をねらいとしてどのような方法で行われてきたのかなどは、機関名だけ記載された中からは読み取ることができない。個別の教育支援計画を策定していく上で、保護者がこれまでどのような考え方に基づいて子育てを進めてきたのか知っておくことは重要であり、必要に応じて情報を提供してもらうようにする。

また、家庭での過ごし方や地域資源とのかかわりについても、現在の支援の質や量が適当なのかどうかを把握することが大切になってくる。支援の量を物理的に単に増やしていくことが、本人の自立・社会参加に必ずしも直結するわけではない。一人一人の支援の目標に照らし合わせて、どのような支援の質や量が準備される必要があるのかを本人・保護者と担任とで明らかにしておくことが大切である。

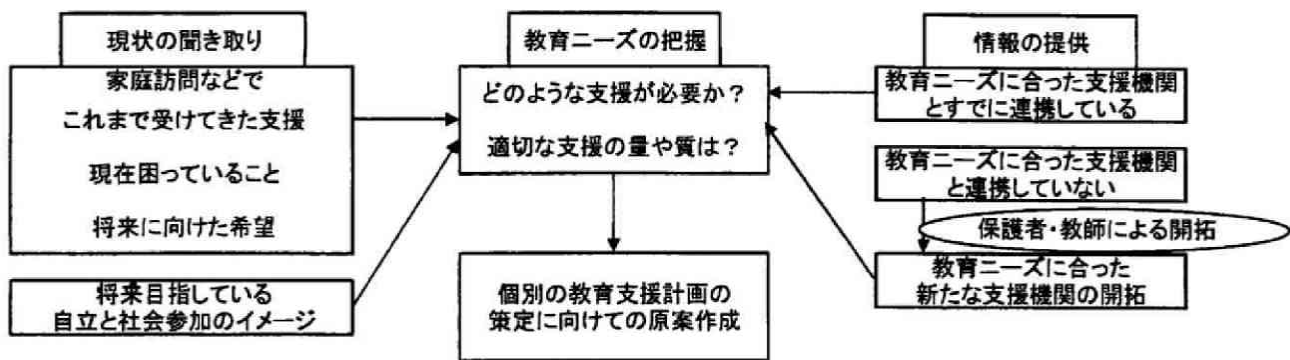


図 1 : 個別の教育支援計画の原案作成手順

#### イ 活用できそうな社会資源についての情報提供

家庭からの聞き取りの中で出てきた本人・保護者の願いに関して、それが本人の自立と社会参加を促す上で必要な支援であるならば、どの機関が支援を行うことができるのか探していくことになる。近年、保護者の間でもネットワーク作りが進んでいるので、保護者と学校が協力し、適切な支援機関を探していく必要がある。

また、既存の支援機関がその支援内容を充足させられるのであれば、その情報を本人、保護者に伝え、事前に自分たちの目で確かめてもらうことも大切である。これはコーディネーターなどを通じて、新たな支援機関を開拓する際にも同じことが言える。

行政関係の福祉サービスには、申請制を取っているものも多い。適切なサービスがあっても、それを保護者が知らない場合もある。区市町村ごとに申請先が定められているので、障害者福祉の手引きなどに基づいて、適切な情報を保護者に提供し、本人と保護者の判断を交えてそれらを取捨選択していくことが重要である。

### (2) 相談活動

#### ア 個別の教育支援計画の策定にあたって

個別の教育支援計画の策定に当たっては、コーディネーターが中心となって調整を行うが、そこで掲げられる支援の目標については必ず本人・保護者の理解、同意の上で設定される必要がある。その際、本人・保護者が主体的に自身の生活を形作っていくという観点から、できるだけ自らが必要な支援について整理ができたり、解決の方法が見いだせたりできるようなかかわりがなされるのが望ましい。

また目標達成に向けてどのような手だてでかかわりが進められていくのかについても、本人・保護者の意向を反映させ、事前に共通理解しておく必要がある。本人・保護者にとって、支援は一方的に付与されるものではなく、時として本人・保護者側にも協力や努力が求められる場合もあり得るので、そうした事柄が予想されるケースについては、その点についても事前に十分に話し合っておく必要がある。

#### イ 支援の開始後において

支援が学校外の機関で行われる場合、学校として状況を把握するために、コーディネーターや担任が出向いて、支援が行われている様子を実際に確認することも大切である。



また、保護者に適宜、状況把握を進めてもらい、それを情報として学校に伝えてもらえるようにすることが必要となる。その際には本人の満足度のみならず、個別の教育支援計画で掲げた支援の目標に取り組が行われているかについても把握してもらえよう、保護者に具体的な観点を伝えておくようにする。

コーディネーターや担任は、保護者から寄せられる支援の経過の報告を受けて、支援の目標や本人の自立と社会参加という観点到照らし合わせて適切な方向で進められているか総合的に判断し、内容によっては保護者との話し合いや、支援計画そのものの見直しも検討していく。

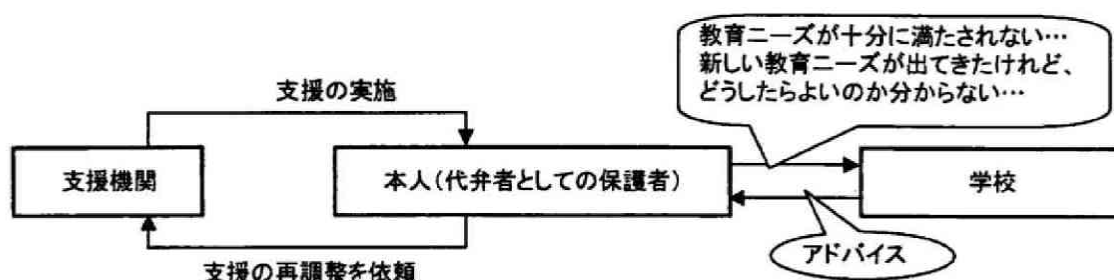


図2：支援開始後の支援機関の役割

### (3) 保護者への支援

保護者は、本人の家庭生活の支援者として、また、構築される支援体制の基盤として大切な役割を担うことになる。本人が、今後の事態に対応できる力を付けていくためには、自身が抱えている問題を、自身の判断に基づき、自身で解決できるようにしなければならない。そのためには本人、保護者は支援機関に説明したり、時には説得したりできる力も必要である。

保護者によっては、自ら情報を集め、自ら行動するための方法を伝える必要性が生じる場合もある。また、担任が本人・保護者と一緒に活動し、具体的に動き方を伝えていくこともある。より良い保護者の参画を促すためには、主体的に行動できるような情報の提供や、啓発活動をしていくことが大切である。

支援機関の情報についても担任一人一人が個人で管理をすると、担任によって情報量の多少や支援機関の分野（医療・福祉・余暇など）に偏りができる可能性がある。学校としてつながりがある支援機関を一覧にし、どの支援機関の利用を考えるかについて、保護者が取捨選択できるようにするのも一つの方法である。

また、その前段階として、本人・保護者が今の生活を見つめて、将来に向けて「〇〇をできるようになりたいから、△△の支援が必要」と意識できるような働きかけを担当は日ごろから行っていかなければならない。本人・保護者の声を傾聴し、本人の将来像について一緒に考えていこうとするような共感的姿勢をもって、本人・保護者に接していくことは、担任に求められる専門性として再確認される必要がある。

### 3 校内委員会の設定

#### (1) 校内委員会の役割

校内委員会は、個別の教育支援計画の策定において、支援機関と連携をとり、校内の意見をまとめ、円滑に活用できるようにするために校内組織が必要となる。(ここでは「校内委員会」とする。) 校内委員会は、学校の規模等の実態や校内体制により様々な構成が考えられるが、校長、副校長、主幹、学部主任、コーディネーター等を中心として、必要に応じ、各分掌、各委員会の長を構成員とする体制作りも考えられる。校内委員会は、良い支援につなげていくために保護者の参画の下、担任が作成した個別の教育支援計画の支援目標や支援内容、評価を確認し、学校として個別の教育支援計画を策定していけるよう担任の指導や支援の方策を具体化していくことが必要である。

また、地域資源の情報収集、校内の児童・生徒がかかわる支援機関に関する情報の把握、全校への情報提供、外部支援機関への連絡・顔合わせの日程調整、個別の教育支援計画に関する研修会の企画等の活動を行うことも大切である。

個別の教育支援計画の策定においては、前籍校からの個別の教育支援計画の活用、就学支援シートの活用と併せて、ケアプランや療育機関等の「個別の支援計画」とのすり合わせなどが必要な場合が生じてくる。前籍校からの個別の教育支援計画の活用、就学支援シートの活用と併せて、校内委員会で検討していかなければならない項目の一つである。

#### (2) 校内委員会の課題

校内委員会を円滑に機能させるには、校内委員会を学校組織として明確に位置付け、役割を明確にし、課題を整理し、仕事の割り振りを行い、組織的に活動できるようにすることが大切である。また、校内組織で話し合われたことやまとめた資料は全校に周知し、情報を共有できるように、校内委員会を組織的に位置付け、運営していく必要がある。

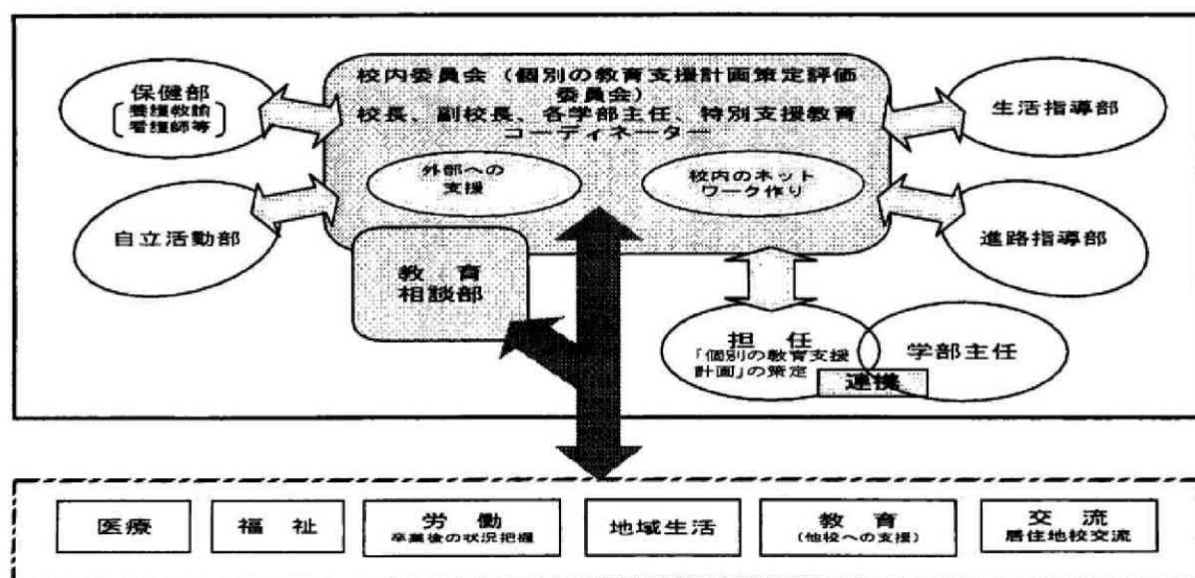


図3：A校の校内組織（組織構築のイメージ図）

### (3) 校内委員会におけるコーディネーターの役割

コーディネーターの役割には以下のことがあげられる。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 学校内の関係者との連絡調整</li><li>② 校内の保護者や教員の相談窓口</li><li>③ 地域内の小・中学校や保護者の相談</li><li>④ 地域内の関係者との連携・連絡調整</li><li>⑤ 地域のネットワークの形成のための連絡調整</li></ol> |
|---|

個別の教育支援計画の策定においては、校内体制や関係諸機関との連携の中心的な役割を果たすのがコーディネーターである。関係諸機関と連携を図ることはもちろんであるが、校内の関係者（担任や養護教諭等）と連絡調整していくことも重要である。また、場合によっては保護者に対する学校の窓口としての役割を担っていくこととなる。策定に伴い、担任一人では容易にできない地域資源の情報収集等を行い、担任への支援を行っていくことも必要である。

### (4) コーディネーターの課題

上記のようにコーディネーターの役割は数多くあり、在籍児童・生徒数が多い学校では、コーディネーターに責務が集中しないように役割のすべてを担うというのではなく、校内委員会を中心に学校全体の体制の中で他分掌、担任と役割分担をしながら組織化を進めることが必要である。例えば、支援機関等と連携する上で、最初の関係作りをコーディネーターが行い、あとは担任に移行していくといったような体制作りが必要である。また、コーディネーターについては組織的な位置付けを明確にする必要がある。

## 4 支援会議の進め方

### (1) 個別の教育支援計画の策定時の支援会議までの流れ

個別の教育支援計画の策定にあたっては、本来は、すべての児童・生徒について、「複数の支援機関にて、支援会議を行うこと」となっており、その支援会議を経て、はじめて個別の教育支援計画を策定したといえる。盲・ろう・養護学校でも、すでに今年度から、全児童・生徒において、複数機関での支援会議による個別の教育支援計画を策定している学校もある。

しかし、実際には、都立盲・ろう・養護学校では、在籍児童・生徒数の多い学校もあり、さらに学区が広範囲であることなどから、全児童・生徒に複数機関での支援会議を開くことが難しい状況である学校もある。そこで、「(学級)担任・コーディネーターが支援機関と調整することで支援が可能になる」ケースの場合には、その調整も支援会議の一つとして考え、対応していくことが考えられる。さらには、すでに支援機関が決定し、スムーズに進んでいる場合もある。それらのケースに応じた進め方について、次頁に示す。右記の②③で策定される場合でも、学級担任が内容を把握し「個別の教育支援計画」に記録していくことが必要になる。



～個別の教育支援計画の策定時の流れ図～

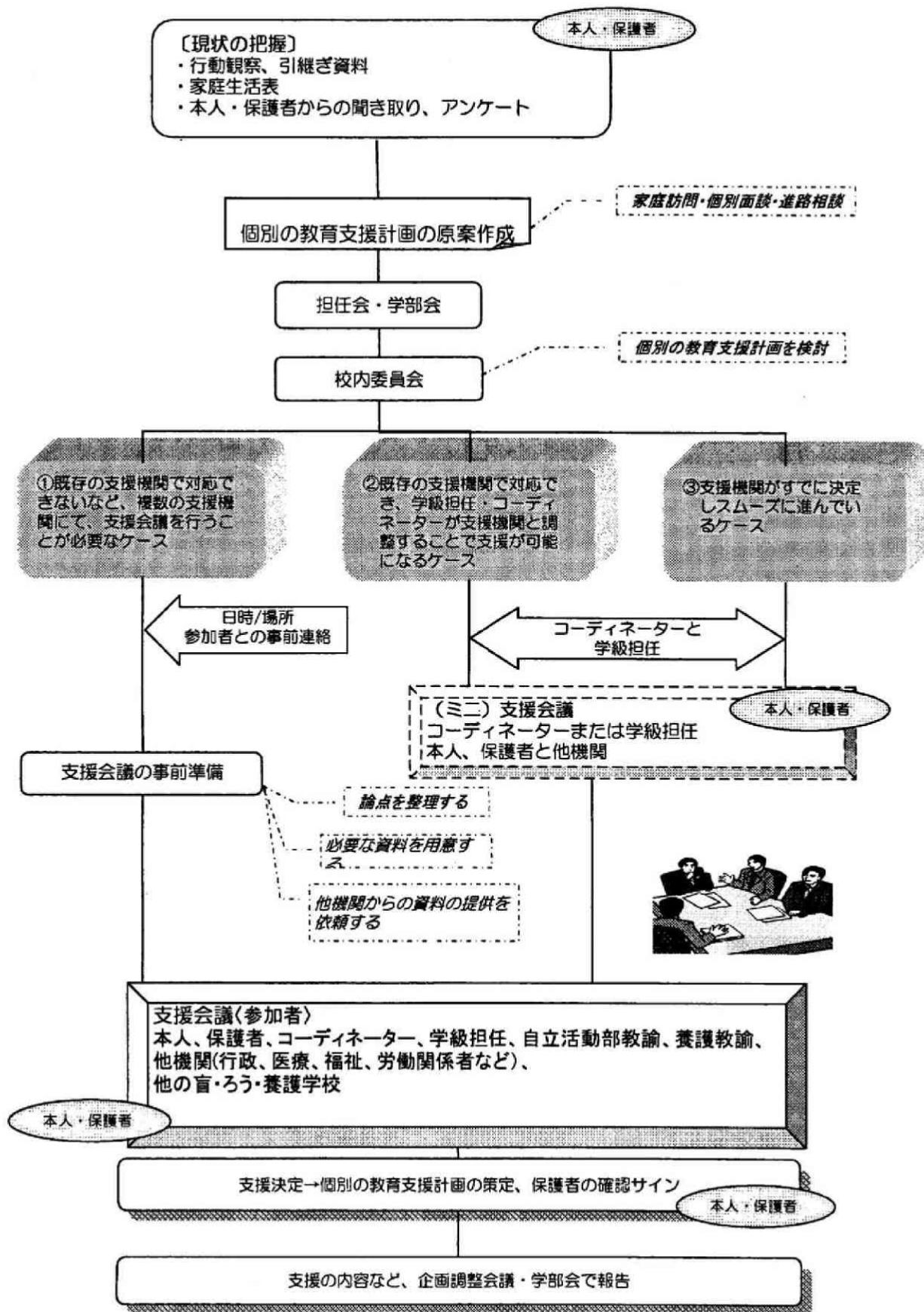


図 4 : 個別の教育支援計画の策定時の支援会議の流れ図

(2) 本人・保護者からみた支援会議の流れ ～困難な状況が生じた時～

支援会議は、個別の教育支援計画を策定するときだけでなく、困難な状況が生じ、必要が生じた場合には、適宜行うようにする。本人・保護者自身がすみやかに解決できればよいが、急に困難な状況が起こったときには、本人・保護者自身はとまどってしまうことが多い。学級担任が、そのような状況を把握し、支援が必要と思われる場合は、学校のコーディネーターと学級担任が本人・保護者と相談し、本人・保護者の状況を十分に理解して支援会議を行うことで他機関と連携して解決にあたるのが大切である。

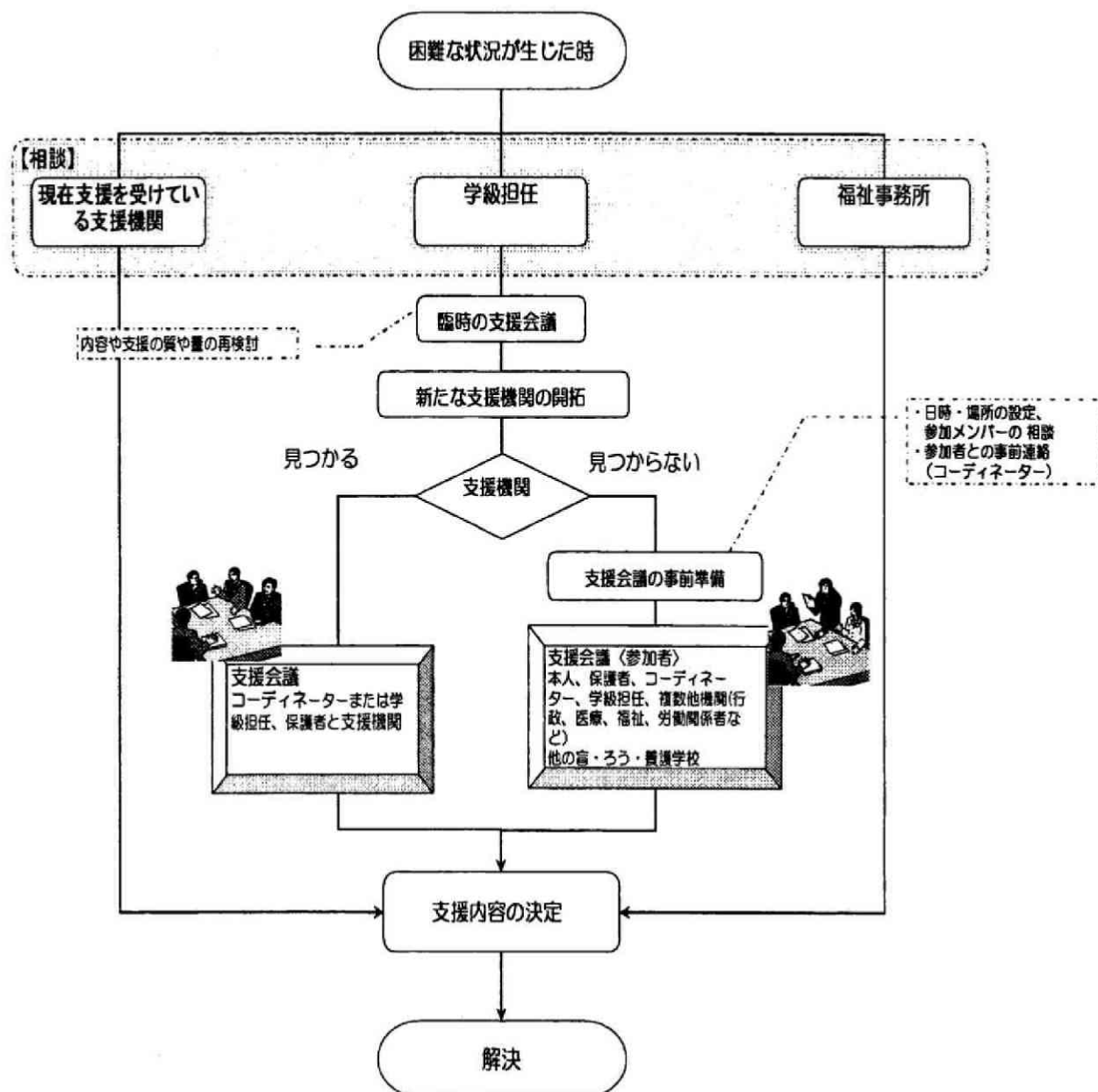


図5：本人・保護者からみた支援会議の流れ

(3) 支援会議の設定

支援会議は、個別の教育支援計画の策定、又は児童・生徒の地域生活において困難な状

況や課題があった場合などに、その課題解決に向けた支援を話し合うために、支援機関が集まり協議をする場である。

支援会議は、本人・保護者と支援機関との連携を深め、支援体制の構築を図っていくために行うものである。ここでは、本人への支援について話し合い、支援内容や支援方法を決定することを目的とするが、さらに本人自身や保護者が抱えている問題を自分自身で解決し、今後の事態に対応する力を付ける場にもなる。

～個別の教育支援計画策定時の支援会議の進め方～

<p>事前準備</p>	<p>① 支援会議の出席機関の確認</p> <p>本人・保護者の意向を受け、コーディネーターが中心となって、どのような援助が必要か、各機関と相談しながら、参加メンバーを決めていく。相談内容やこれまでのつながりによっては、学級担任・保護者が連絡を取り合うなど、柔軟に考えていく。</p> <p>② 日程、場所の調整</p> <p>場所は、学校に限らず、各支援機関の都合により調整する。例えば、医療機関が出席する場合、病院であれば医師の参加が可能になりやすくなる。</p> <p>③ 出席機関の担当者との事前打ち合わせ</p> <p>保護者の了解をとり、個別の教育支援計画を渡すなどの事前準備が行うようにすれば、会議の中でも、各機関がどのような支援が行えるか、事前に話し合っ、出席できることもある。</p> <p>その場では伝えにくいことも、事前にコーディネーターが知り内容を整理することで、会議をスムーズに運びやすくなる。</p>
<p>支援会議</p>	<p>① 本人・保護者より — 生活の様子、現在抱えている問題、将来の希望について</p> <p>② 現在行われている支援機関で実施している支援内容の確認と、①に対する支援機関の考え</p> <p>③ 本人を含めた家族の将来像の確認</p> <p>④ ニーズを充足する方法の検討</p> <p>⑤ 活用できる社会資源の検討</p> <p>⑥ 今後、目指すべき支援の内容の確認</p> <p>⑦ 各機関の具体的な支援内容と役割の確認</p>
<p>支援会議後</p>	<p>① 支援内容の記録（個別の教育支援計画の記入）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 本人・保護者の希望</li> <li>* 支援者の意見</li> <li>* 今後の方向性と支援の方法</li> </ul> <p>② 再評価（個別の教育支援計画の記入）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 支援効果による家庭や本人の変化</li> <li>* 支援方法の妥当性</li> <li>* 支援目標と、支援計画の再設定</li> <li>* 具体的な支援の再調整</li> </ul>

## 5 支援体制の構築

### (1) 地域の支援機関の把握

個別の教育支援計画の策定に当たり、平成17年度に設置された「東京都広域特別支援連携協議会」において個別の教育支援計画策定の趣旨を浸透させ、また、各区市町村においても「特別支援連携協議会」を組織し、障害のある児童・生徒の一人一人のニーズを踏まえ生涯にわたって適切な支援を行うための「地域支援」のシステムを構築していく必要がある。

東京都では、教育、福祉、医療、労働の支援機関が多くが重なり合って存在しており、相互の情報交換や連携は十分でない状況にある。

以下の図は支援機関等の代表的なものを挙げてある。各支援機関は一つの領域だけでなく、複数の領域にまたがって支援を行っていることもある。個別の教育支援計画による支援体制の構築には、個別の教育支援計画にある支援領域に関係する支援機関について、実態を把握する必要がある。

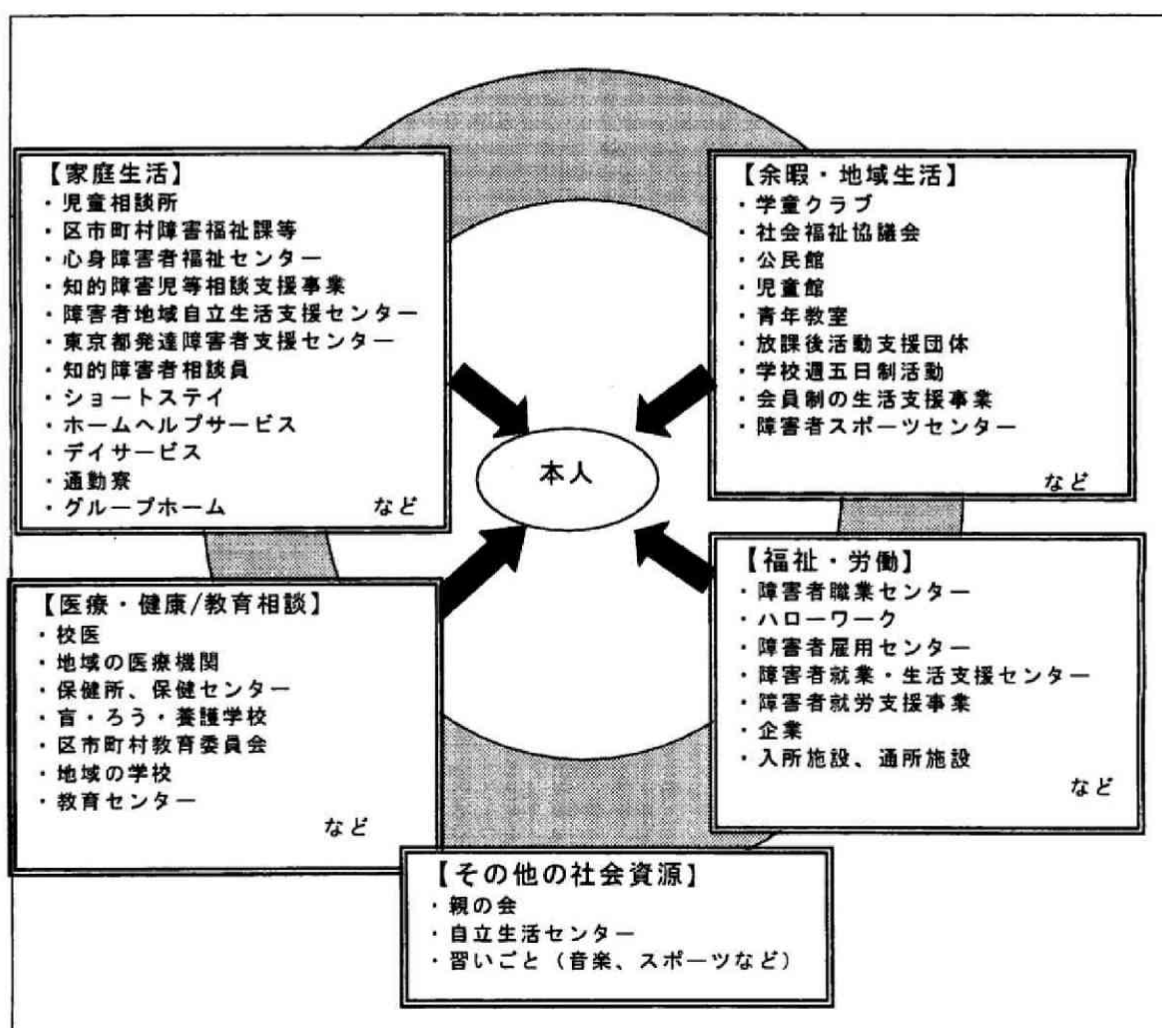


図6：各支援領域に関する支援機関等（例）

「個別の支援計画」策定のイメージ 【世田谷区の例】

	乳幼児期	(就学準備期)	小学校	中学校	高校	(社会進出・進学)
想定される課題	障害の受容、子育て支援、保護者への支援、必要な保健・医療・福祉資源へのアクセス、療育ニーズへの対応					
	通園・通所の場の選択	就学準備	進学準備	進路選択	進路選択	
	集団生活への対応			思春期の課題		
				移行支援(就労・進学)		
計画策定の主要課題	・在宅生活の支援 ・子どもにとって適切な通園・通所の場	・在宅生活の支援 ・円滑な就学への移行	・在宅生活の支援 ・学校生活 ・放課後、土日、長期休暇の過ごし方 ・後半(第4期)では進学準備	・在宅生活の支援 ・学校生活 ・放課後、土日、長期休暇の過ごし方 ・進路	・在宅生活の支援 ・学校生活 ・校外の過ごし方 ・進路	・在宅生活の支援 ・自立と社会参加
策定の場面(構成例)	<p>※個別事情に応じて、参加メンバーは変わる</p>					
	<b>保健福祉センター</b> (情報の管理・総合相談・計画の維持管理・支援機関調整)					
計画の策定サイクル	※必要によって、随時に対応 					

図7：世田谷区要配慮児童継続支援検討委員会(中間報告)平成17年9月



## (2) 行政と一体となった支援体制の構築

図7は、就学前からの療育や学齢期の教育、成人期以降の生涯教育、そして社会生活をより豊かにするための暮らしや働く場についての地域支援など、本人のニーズの実現に向けた世田谷区の個別の支援計画策定のイメージ図である。幼児・児童期から青年期以降の社会的自立までの課題を整理し、担当部署の連携により支援を行うことを想定している。養護学校の特別支援教育コーディネーターも参画しており、医師や学識経験者も体系化を支えている。

この計画は組織の一元化により、本人の願いを確実に引き継いでいくことができると同時に、情報収集も容易になり、有効活用できるものとして期待されている。

世田谷区の取組は、先進的なモデルの一つであるが、学齢期での有効活用において学校の果たす役割は大きい。学校は、個別の教育支援計画を支援機関とつなぐ手段として活用し、支援会議を開催する中心的役割を果たし、児童・生徒一人一人の支援体制を構築していく必要がある。

## (3) 学校主導での支援体制の構築

地域にある支援機関との連携が十分でないときには、学校が個別の教育支援計画の策定を通して支援体制を構築していく必要がある。

以下の図がその手順である。

### 支援体制構築の手順



図8：支援体制構築の手順

各学校で実施している学校公開を活用することも大切である。地域にある支援機関に参加を呼びかけ、積極的に学校や個別の教育支援計画についての情報提供を行うのである。就労支援機関と連携して、企業を対象とした学校公開を実施している学校もあり、既存の支援体制を一層充実することができる。

学校によっては、既に教育相談や就学相談にかかわって、関係機関との連携がとれているところがある。新入生の引継ぎを行うために行う地域の学校とのケース会議の開催や、進学相談で地域の学校等と連携をとって対応しているが学校もある。このような機会を活用して、支援体制を構築することもできる。

また、地域における特別支援教育のセンター的機能を活用し、支援体制を構築することができる。例えば夏季休業中などに実施する研修において、研修の内容を個別の教育支援計画とすることもできるし、対象を地域の学校や各支援機関などにすることにより、支援体制の構築をすすめることもできる。

#### (4) 支援会議による支援体制の構築

##### ① 肢体不自由養護学校の例

###### ア A児の生活の状況と個別の教育支援計画

A児は、訪問部に在籍する小学6年の男子児童であり、呼吸状態が悪く、日常的にパルスオキシメーターを装着している。痰を自分で排出できにくく、吸引が日常的に必要であり、食事も注入で摂取している。夜間もパルスオキシメーターのアラームで母親は目を覚まし、吸引するのが日常である。家庭は母親と妹がおり、祖母が近くに住んでいるので、毎日祖母が数時間、A児宅に行き、A児の看護を行う。その間のみ、母親が外出でき、ゆっくり休養できる時間となる。

現在・将来についての希望	
本人	・ 呼吸がもっと楽になるようにしたい。
保護者	・ 本人が、より自分の気持ちを表現できる力を身に付けてほしい。 ・ 本人が母親と離れて過ごす時間を増やしたい。

日常生活では、呼吸状態の厳しさのために、なかなか本人が母親と離れられないこと、そのために本人の意向を先回りして、母親が担任に伝えてしまう状況が見られていた。そこで、まずは呼吸状態の改善のために、最大限に医療機関などと連携をとっていきながら訪問指導の中で呼吸状態の改善に努めること、また母親が本人と離れる時間を増やすために家庭生活への支援を入れること、さらにその中で本人のコミュニケーションの力を訪問担任との1対1の関係の中からしっかり伸ばしていくことを目標として保護者に提案した。

支援の目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・呼吸状態が改善できるように支援する。</li> <li>・本人が保護者以外の介護者とも過ごせる時間を増やしていけるように支援する。</li> <li>・自分の気持ちが表現できる力が身に付くように支援する。</li> </ul>
必要と思われる支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法士による肺理学療法を行い、学校との連携をとって呼吸状態の改善を目指す。</li> <li>・訪問看護、ヘルパーなどの家庭生活での支援を行っていく。</li> <li>・自分の気持ちが表現できる力をまずは教員との一対一の関係の中でしっかり身に付けていく。</li> </ul>

## イ 支援体制の構築へ

A児のケースでは、医療機関以外は地域とのかかわりが薄く、家庭生活での支援はほとんど行えていない状態だった。様々な支援があることを母親に知ってもらい、さらにそれぞれの支援者がネットワークを作り、A児と家庭を支えてほしいと考え、コーディネーターが中心となり支援会議を行うことにした。

### ① メンバー

保護者（本人は自宅に待機）、地域の保健所の方、地域の療育施設のケースワーカー、市障害福祉関係者、校長、学級担任、コーディネーター

### ② 支援会議の流れ

- |   |                   |   |
|---|-------------------|---|
| 1 | 校長                | ： 出席者の自己紹介  |
| 2 | 保護者               | ： A児の日常の様子や、現在困っていること、希望していること                    |
| 3 | 主治医               | ： A児の健康状態や必要な医療的ケア、医療の面で理解しておく必要があることなどについて       |
| 4 | 保健所の方             | ： 在宅重症心身障害児（者）訪問事業など保健所を窓口を受けられるサービスについて          |
| 5 | 地域の療育センターのケースワーカー | ： 地域療育など支援事業や療育センターのリハビリ関係の紹介                     |
| 6 | 市障害福祉関係者          | ： 重心施設入所・緊急一時保護などの生活支援について<br>これから考えられる居宅生活支援について |
| 7 | 担任                | ： A児を担当して必要と思われる支援について、母親の思いを補足して                 |
| 8 | 意見交換              | （コーディネーターを中心に）                                    |
| 9 | コーディネーター          | ： 本日の会議のまとめ                                       |

### ③ 支援会議で方向として考えられたこと

- ・地域の療育センターでは、訪問事業も行っており、月に2回理学療法士を派遣してもらい、肺理学療法を中心に、リハビリテーションを行ってもらう。
- ・週に3回、支援費で、ホームヘルパーに居宅支援を行ってもらう。
- ・月に2回、在宅重症心身障害児（者）訪問事業より、訪問看護師に来てもらう。

## ウ 支援体制の構築

各機関が支援会議の内容を受けて、それぞれで検討してもらった結果、支援会議で挙げられた支援を、実際に受けることができるようになった。

訪問看護師には、学校の教員の訪問日に来てもらうことにした。今までは、授業に必ず母親がついている必要があったが、訪問看護師に吸引をしてもらいながら、母親不在でも授業ができるようになった。さらに、ホームヘルパーの訪問で、家庭の家事が減った分、母親も休養できる時間が増えたようである。

地域の療育センターからも、授業の中で理学療法士に肺理学療法を行ってもらい、母親や訪問担任も、排痰方法や気道確保のためのポジショニングなどを学び、A児は、以前より楽な呼吸状態の時が増えてきている。今後、緊急一時保護の利用なども考えていこうと、保護者と話し合っている。

## ② 知的障害養護学校の例

### ア 生徒Bの初期支援としての相談会議

初期支援として、コーディネーターが中心となり、以下のような状況の中で相談会議を行い、支援の目標を設定した。

家庭環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・生徒B：知的障害養護学校 高等部1年生</li><li>・母：会社勤務</li><li>・姉（独立）、兄2人（独立を予定）</li><li>・父の死去に伴い、経済的理由からも自立する必要性が生じている。</li></ul>
支援会議	<ul style="list-style-type: none"><li>・母、姉、生徒Bが来校し、担任、コーディネーター、進路担当と面談を行う。</li><li>・経済的、精神的に自立し生活していくことができるようにするため、協議する必要がある。</li></ul>

### 支援の目標

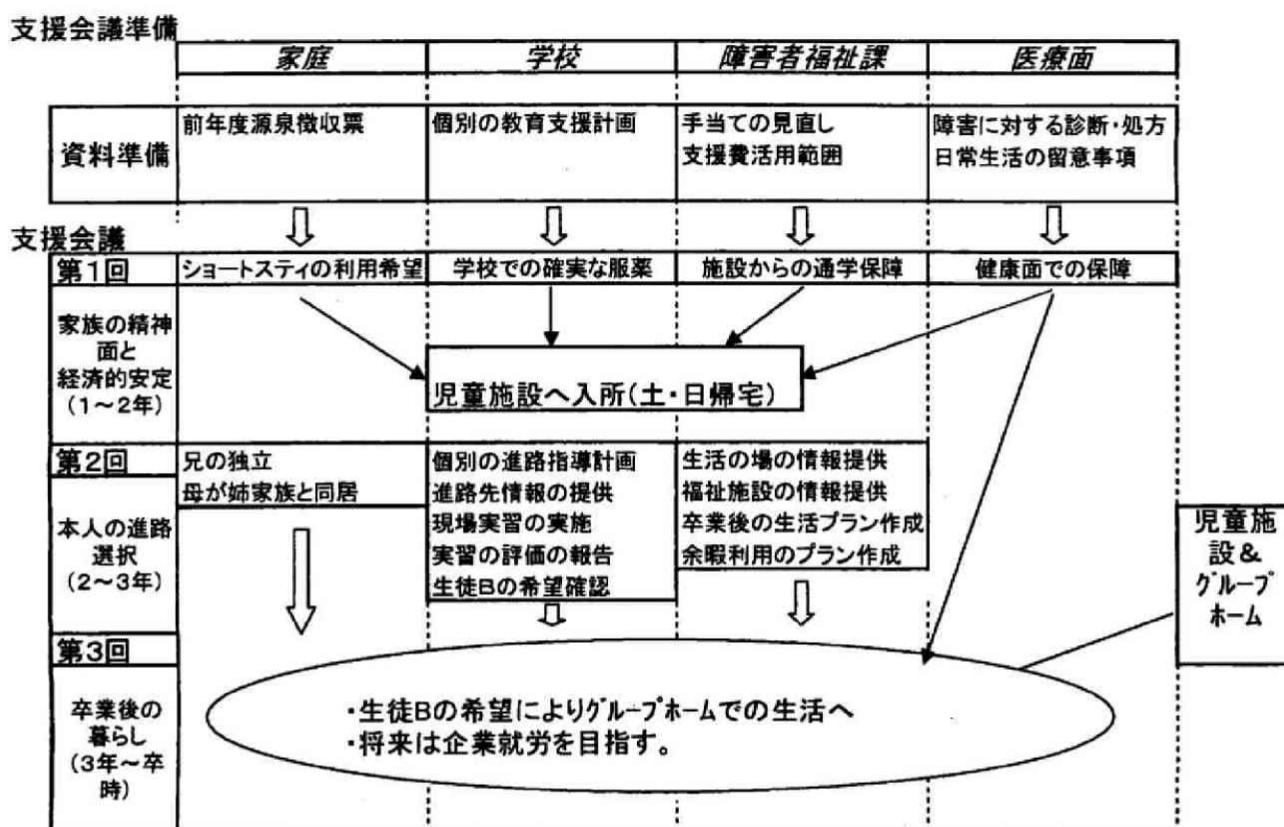
- ・卒業後、グループホームで暮らせるようになるため、自分から身辺整理ができるように支援する。
- ・服薬の管理や健康管理も自分でできるように支援する。
- ・一定の収入を得ることができるよう企業での就労を支援する。

### 必要と思われる支援

- ・日常生活の指導で身の回りの整理整頓ができるようにする。
- ・規則正しい生活送り、一人で服薬の管理ができるよう医療機関と相談しながら支援する。
- ・現場実習やインターンシップにより、能力や適正に応じた就労先を探せるように支援する。

## イ 支援会議の開催

特別支援コーディネーターは、支援機関と連携をとり支援会議を開催した。支援会議は、学校の担任が生徒Bの希望を引き出す方法で進めた。その結果、生徒Bの将来の希望に沿うように、生活設計についても検討された。その経過は、表のとおりである。



## ウ 卒業後の支援体制の構築

生徒Bは、卒業後の生活に向けて、さらに以下のような希望をもつようになった。

- ・友達と仲良く暮らす。
- ・てんかんが治るように、医者と相談して暮らす。
- ・たくさん働けるようになったら、母親と暮らす。

そのため、個別の教育支援計画見直しに当たり、学校(特別支援コーディネーター、進路指導担当、担任)が地域のケースワーカーへ引継ぎを行いながら、必要に応じて支援をしていくことを確認した。今後は、生徒Bがケースワーカーと相談の上、支援者を招集し、生徒Bの生活の場で支援会議を開催していくこととなった。



## 6 評価の実施

### (1) 学校・支援機関による評価

支援会議では、支援内容を定期的に評価していく必要がある。評価は、支援の効果と本人の変容、次の段階のために取り組むべき課題、本人の発達や成長を促すために必要な環境・社会資源について検討するとともに、支援目標の再設定を行っていくことが大切である。また評価は、学年末に限らず、必要に応じて支援会議を開き、本人・保護者と学校、支援機関で支援効果を再評価するとともに、支援目標を再設定していく必要がある。評価をするための支援会議は、本人の現在の状況により、個別の教育支援計画策定時より多くのメンバーで実施する場合や、中心となって支援している機関と本人・保護者で実施し、その結果を各機関に連絡することで具体的支援の再調整をする場合がある。具体的な評価項目は下記のとおりである。

#### ア 評価項目

1 本人を取り巻く環境の変化
a 物理的環境状況の変化 (例) 補聴器、眼鏡、車いす、補装具、座位保持装置、コミュニケーション機器、パソコン、ネプライザー、吸引器、住宅改造、タクシー券、都営交通の無料パスと割引、障害者休養ホーム、福祉会館、図書館、スポーツセンター等公共の運動施設、児童館、プール等
b 人的環境状況の変化 (本人にかかわる人々や環境) (例) 本人を取り巻く環境としての学級集団、環境としての家族、訪問看護、ヘルパー、ガイドヘルパー、有償ボランティア、ボランティア、ショートステイ、巡回入浴、保健師相談、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、スポーツ活動、サークル活動、習い事、民間団体移送サービス等
2 支援効果による本人の変容 (ねらいの達成)
3 支援効果の検討
4 支援方法の妥当性 (必要な環境)
5 支援目標、支援計画再設定
6 各支援機関の具体的支援の再調整

### (2) 本人・保護者による評価

— 社会参加や社会自立のための基礎的な力を養う —

本人の自己評価を基本とする場合には、自信と意欲を培い、達成感、充実感をもてるようにする。本人自身で支援機関の支援内容を評価し、支援機関に本人自らニーズを説明できるように支援する必要がある。それが、社会参加や社会的自立のための基礎的な力を養うことにつながる。本人による評価は、本人の主体性と自己決定を尊重し、本人の自己実現しようとする力の育成等につなげていくことが大切である。本人自身が支援内容を評価

し、その状況に応じて自分でサービスを活用する技能を獲得するためには、初期の段階では、支援機関の密度の濃い支援が必要になる。本人が自分のニーズを整理する方法を身に付け、支援機関に問い合わせることで社会資源に関する情報を集めることができるようになり、希望や依頼を明確に伝えることができるようになったときには、支援機関は、段階的に援助を減らしていく必要がある。この段階での支援機関は、主にサービス調整の役割を果たすことになる。

下記の「①評価の観点」は、どのような観点で支援機関が支援を行えば、本人自身が評価をする力を高めることができるのか、その観点をまとめたものである。また「②児童・生徒本人による評価観点表」は、それらの観点を生徒が理解する上で適した表現に直したものである。

#### ① 評価の観点

1	今後、地域での生活では、どういうことをしていきたいか、はっきりしてきたか。 (将来像の確認)
2	今後、社会参加や社会的自立をしていく上で、どういう力が必要か、はっきりしてきたか。
3	今後、社会参加や社会的自立をしていく上で、どういう援助が必要かはっきりしてきたか。(本人のニーズの確認)
4	現在の生活で困っていることは何か、確認できたか。(本人のニーズの確認)
5	今後、社会参加や社会的自立をしていく上で、活用できる社会資源ははっきりしてきたか。(本人のニーズを充足する方法の検討)
6	社会資源等の必要な情報を集めることができたか。
7	福祉事務所、保健所、障害福祉センター、病院等、支援機関にニーズを説明できたか。
8	自分のニーズを満たすために、主体的に行動できたか。
9	自分のニーズは、充足できたか。
10	利用している社会資源をより利用・活用できるように働きかけることができたか。
11	自分ならではの生活・生き方を築くことができたか。
12	継続的に関わってくれる援助者を見つけることができたか。
13	自分の能力や長所に気付き、自分に自信がもてるようになったか。

② 児童・生徒本人による評価観点表

評価項目		はい	いいえ	
サービス利用前	支援機 関との 利用相 談	個別の教育支援計画で色々な人と話ながら、これからどんな生活がしたい(してみたい)か、はっきりしましたか。		
		これからしたい(してみたい)生活のために、自分の伸ばしたい力は、はっきりしましたか。		
		してほしい援助は、はっきりしましたか。		
		今、困っていることは、はっきりしましたか。		
		これから利用したい(必要な)サービス・方法は、はっきりしましたか。		
自分の行動		福祉事務所、保健所、障害福祉センター、病院などに、連絡し、サービスについて知りたいことは、聞けましたか。		
		福祉事務所、保健所、障害福祉センター、病院などに、自分の必要なことは、伝えることができましたか。		
		自分に必要なこと(自分に必要なサポート)を得るために、自分から行動できましたか。		
サービス利用後	支援内容	サービスを利用して、自分のしたい生活に近づきましたか。		
		サービスを利用して、困っていたことは、解決しましたか。(もう大丈夫になりましたか)		
		今の生活は楽しいですか。		
		自分らしく、暮らせていますか。		
	自分の行動	まだ、自分のしたい生活になってない場合、福祉事務所、保健所、障害福祉センター、病院などに連絡し、必要なサービスの用意をしてもらいましたか。(依頼できましたか)		
		福祉事務所、保健所、障害福祉センター、病院などと相談しながら、自分の生活は、自分で管理していく力は、ついてきましたか。		
		福祉事務所、保健所、障害福祉センター、病院などで、困っていることや悩みなどを相談できる人はいますか。		
		自分で身の周りのことをする力やコミュニケーションをとる力、料理、洗濯、掃除をする力、薬の管理、交通機関の利用、買い物などの力は、高まりましたか。		
		自分の良いところを見付けることができましたか。		
		自分の得意なことを見付けることができましたか。		
	どうすれば、自分の得意なことを生かした生活ができるとおもいますか。			

## 7 個別の教育支援計画における個人情報保護の在り方

### (1) 校内での取扱いについて

平成17年4月1日、個人情報の保護に関する法律が全面施行された。それに伴い「東京都個人情報の保護に関する条例」が改正され、個人情報に対する意識が高まっている。その都の条例に基づき、各学校で個別の教育支援計画について、情報収集や保管方法、保管場所、閲覧方法、支援会議で話された内容の扱い等の規定を作成し、校内で周知していくとともに保護者にも説明する必要がある。規定には、以下の項目を入れるとよい。

- ・ 情報収集に関しては必ず、本人・保護者の同意が必要である。
- ・ 支援機関に情報提供するときは本人・保護者の同意に基づいて行う。
- ・ 情報をどのような支援機関等で共有するのか明らかにする。
- ・ 紙原本は鍵のかかる場所に一括保管する。
- ・ 電子ファイル（FD、MO）は管理責任者を決めて、鍵のかかる場所に一括管理する。
- ・ 紙、電子ファイルともに許可なくコピーしたり、持ち出したりすることを禁止する。
- ・ これらのことを本人・保護者、学校、各支援機関間で確認する。
- ・ 保護者に策定の趣旨や策定手続を十分に説明するとともに、進学や転学等に伴って個別の教育支援計画の引き継ぎが行われることについて理解を求める。

また、個別の教育支援計画の電子ファイルに関しては、ファイルを暗号化したり、復号化したりするソフトを用いて個人情報を保護することも考えられる。さらに、個別の教育支援計画の保管年限については、個人情報への取扱いに配慮しながら、今後検討していく必要がある。

### (2) 学校と支援機関との取扱いについて

各学校は保有する個人情報を適正に取り扱い、児童・生徒及び保護者の権利・利益を保護しなければならない。「東京都個人情報の保護に関する条例」では、学校外への個人情報の持ち出しは本人の同意があるときや、他の実施機関等に提供する場合で、事務に必要な限度で利用し、かつ、利用することに相当な理由がある場合とされている。しかし、個別の教育支援計画は、児童・生徒へのよりよい教育的支援を行うために作られるものであり、学校と支援機関で情報の共有をすることが不可欠となってくる。そこで、東京都教育委員会では、個別の教育支援計画等の作成事務を「保有個人情報取扱事務」として東京都知事に届け出を行い、個人情報の一層の保護を図ることにした。都立盲・ろう・養護学校では、これらの取扱事務を基本に、支援機関との取扱いの規定を設け、個人情報の保護に努めることが望ましい。以下の項目については支援機関と確認する必要がある。

- ・ 本人・保護者の意向に基づいて支援会議を開催する。
- ・ 支援会議において話された情報については、本人・保護者の理解を得る。
- ・ 学校、支援機関等で保管、破棄の年限・ルールを定める。

個別の教育支援計画の保管・破棄については、支援機関等と確認しておかなければならない。例えば、学校では、5年間程度を目安に破棄を定め、その後は、支援機関に委ねている場合が多い。今後は、学校における個別の教育支援計画の保管・破棄については、都立学校文書管理規定を早急に決定する必要がある。

また、支援機関においても支援を必要としなくなった卒業生の個別の教育支援計画は、本人に返却するか破棄するかの一定のルールを支援会議等で定めておく必要がある。

## 参考

### 個人情報とは

個人情報とは「生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述により特定の個人情報を識別することができるもの」です。（「個人情報の保護に関する法律」第2条より）

### 個人情報の取扱いのルールと各学校において配慮する具体例

（総務省「国の個人情報保護のしくみ」参考）

#### 個人情報の取扱いのルール

##### 保有の制限

○利用目的を明確にし、利用目的達成の範囲を越えて個人情報を保有しない。

##### 利用目的の明示

○保護者・本人から直接書面で個人情報を取得するときは、利用目的を明示しなければならない。

##### 利用及び提供の制限

○原則として、利用目的以外の目的のために、保有している個人情報を利用・提供してはならない。

##### 正確性の確保

○利用目的の達成に必要な範囲で、保有している個人情報が過去又は現在の事実と合致するよう努めなければならない。

##### 安全確保の措置

○保有している個人情報の漏えいなどの防止のために、必要な措置を講じなくてはならない。

### （3）個人情報に対する意識

個別の教育支援計画の情報はすべて、本人・保護者のものであり、本人が地域でよりよく生活するためのものであり、その権利・利益を侵害してはいけないという立場を尊重し、慎重に取り扱う意識を常にもつことが重要である。学校は情報を預かり、本人のために活用するという意識をもち、個人情報を慎重に取り扱うことが大切である。

また、個別の教育支援計画が有効に活用されるように引継ぎをしていくことも重要である。転校や進学などの際に継続した支援が行えるように個別の教育支援計画を活用していくことを、本人・保護者、支援機関と確認しておく必要がある。



個別の教育支援計画の有効活用事例の開発

(1) 盲学校の事例

都立\*\*盲学校

個別の教育支援計画

本人	ふりがな	* * * *	性別	生年月日	〇〇年△△月□□日生	17歳
	氏名	〇 〇 〇 〇	男	電話番号	〇〇-△△△△-□□□□	
	住所	〒〇〇〇-△△△△ 東京都〇〇〇〇 〇-〇〇-〇〇-〇〇〇				
	愛の手帳	度	(平成 年 月 交付)	身障手帳	1種 1級	(平成〇〇年△△月交付)
保護者	氏名	△ △ △ △	電話番号	〇〇-△△△△-□□□□		
	住所	〒〇〇〇-△△△△ 東京都〇〇〇〇 〇-〇〇-〇〇-〇〇〇				
在籍校	東京都立	××	盲学校	担当教諭	〇〇〇〇	
	住所	〒〇〇〇-△△△△ 東京都〇〇区〇〇 〇-〇 電話番号 〇〇-△△△△-×××× ファクシミリ 〇〇-△△△△-××××				
前籍校	〇〇立 〇〇中学校		担当教諭	〇 〇 〇 〇 電話番号 〇〇-△△△△-××××		

現在・将来についての希望		
本人	盲学校専攻科へ進学、はり・灸・あんまの免許を取得したい。(将来は開業したい)	
保護者	本人が決心したことでもあるので、希望がかなうよう最大限の支援をしていきたい。	
支援の目標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>自己の障害を受容し、将来に希望や自信がもてるよう支援する。・点字への移行をスムーズに行えるよう支援する。</li> <li>基礎学力が身に付けられるよう支援する。・日常生活でのマナーや社会性、生活力が身に付けられるよう支援する。</li> </ul>		
必要と思われる支援		
<ul style="list-style-type: none"> <li>本人の気持ちを大切にしながら障害の受容や不安を解消できるよう促し、自分の将来像に対して希望や自信をもたせる。</li> <li>点字を練習する機会を確保し、本人への励ましや適切な情報提供を行う。</li> <li>基礎学力を身につけるため、家庭学習の習慣をつける。補習などの機会を提供する。</li> <li>日常生活に必要なマナーやコミュニケーションについて、本人の自覚を促す機会を設けるよう支援する。社会性や生活力を付けさせる。</li> </ul>		
学校の支援(学習支援の中心的内容)		
内容	手だて	教科名等
点字を書く力・読む力の習得、向上	点字の読み書き練習、各教科の他、学校生活全般において点字を使用する機会をつくる。	自立活動・国語等
基礎学力の向上	補習時間の設定、家庭学習のための課題を準備し、自宅学習を習慣付ける。	各教科
社会人になるための心構え	社会人としてのマナーやコミュニケーションについて話し合い、自ら考えられる機会を設ける。	LHR・進路行事等
白杖歩行の基礎	授業の中で白杖歩行の基礎的技術について指導する	自立活動
関係機関の支援		
家庭生活	支援機関: 保護者 担当者: 保護者(父母) 連絡先: 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
	支援内容: 家庭学習の習慣を付けられるよう環境を整える。本人に対して適宜助言をしていく。	
余暇・地域生活	支援機関: 点訳ボランティア組織(〇〇区) 担当者: 〇〇さん(代表者) 連絡先: △△-△△△△-△△△△	
	支援内容: 点字の読み書き練習(週2回)	
医療・健康	支援機関: 〇〇〇盲人福祉協会 担当者: 〇〇さん(青年部) 連絡先: 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
	支援内容: 歩行訓練(白杖歩行の技術向上)、生活全般にかかわる相談	
教育相談	支援機関: 〇〇〇大学病院 担当者: 〇〇医師(眼科主治医) 連絡先: □□-□□□□-□□□□	
	支援内容: 定期検診による進行性病変の把握、助言	
福祉・労働	支援機関: 〇〇〇(緑内障の会) 担当者: 〇〇さん(代表者) 連絡先: ××-××××-××××	
	支援内容: 本人に対する気持ちのサポート	
福祉・労働	支援機関: 〇〇〇福祉事務所(障害福祉課) 担当者: 〇〇さん(福祉司) 連絡先: △△-△△△△-△△△△	
	支援内容: 白杖、遮光レンズ等の補助具に関する相談	
福祉・労働	支援機関: 〇〇障害者職業センター 担当者: 職業カウンセラー 連絡先: □□-□□□□-□□□□	
	支援内容: 職業適性相談、カウンセリング	
支援内容の評価と課題(評価の日時: 18年 〇月 〇日)		
評価	自己の眼疾を事実として少しずつ冷静に受け止め、気持ちも安定してきた。将来を前向きにとらえられるようになってきた。点字も徐々に上達している。目標が少しずつ明確になり、学習にも積極的に取り組んでいる。	
課題	現在の支援を継続していく。引き続き、本人の気持ちを大切にサポートしていくことが望まれる。点字表記の部分で若干あいまいな点があるので、重点的に練習を重ねていくことが必要である。	
作成日 平成17年 〇月 〇日 <新規・更新( 回)>		
都立**盲学校長 〇 〇 〇 〇		
作成担当 × × × ×		

私は、以上の内容を了解・確認し、写しを支援機関に渡すことについて同意しました

平成17年 〇月 〇日 氏名 △ △ △ △

## 障害の状況と現在までの経過(将来についての希望)

高等部3年生男子。幼児期からよく物にぶつかる。ボールが追えない等の傾向があり、大学病院で診察・検査を受け、緑内障と診断された(小3)。本人・保護者の強い希望で盲学校には在籍せず、小・中学校は通常の学級で過ごした。

高等部入学時の視力は左0.07、右0.07で、左右とも外側の視野が欠損しており、中心視野20度程度であった。24ポイントの拡大文字(太字)を使用していた。入学時より将来的な点字移行の必要性については話をしていたが、高2の2月頃までは比較的安定していたため本人は墨字(拡大)を使用することにこだわっていた。卒業後の進路についても漠然と考えていた。

高2の2月頃、拡大読書器を使用しても見えにくさを自分で実感するようになったが、点字へ移行する決心がなかなかできない状態が続いていた。定期通院時の検査で、視力が左0.02右0.04中心視野10度程度まで低下し、急激に悪化していた。

高3になり、具体的な進路希望として、本校専攻科に進学、免許を取得後、三療の仕事に就きたいという相談が学級担任にあり、保護者からも「本人が決心したことなので、何とか希望をかなえてほしい」との要望があった。本人は目の状態の変化を自分なりに受け入れながら自分の将来像を考えようとしている反面、急激すぎる変化にとまどいもあり、とても不安な気持ちを抱え悩んでいる様子がみられた。

## 支援目標の設定と必要と思われる支援

自己の眼疾についてきちんと受容しながら気持ちの安定を図った上で、今後の生活や将来についての具体的な見通しをもつことが重要である。また、今後の生活や学習条件を考えると、使用文字として点字への移行が不可欠であり、専攻科での学習に向けて更に基礎的な学力や学習習慣を付ける必要があること、職業人になるためのマナーやコミュニケーションなどの心構えも大切であることを確認し、以下の4点を柱として支援目標を設定し、支援を行った。

- ①眼疾の進行に伴う不安を和らげるとともに、今後の生活(将来像)についての見通しをもつこと
- ②点字で書く力、読む力をつけること
- ③学習習慣の確立と基礎学力の向上させること
- ④社会人になるための心構えを意識すること

## 関係機関の支援(支援体制の構築)

支援目標を踏まえ、学校での支援の他に適切と思われる保護者を含む8つの関係機関(左ページの表参照)と連絡・調整をしつつ、支援会議を設定した。(出席の難しい支援機関については、教員・保護者と支援者間で個別に調整し、支援内容について確認した)話し合いの結果、各支援者が以下のような具体的支援を行うことが確認された。また、同時に本人の状況や必要性に応じて支援会議等を適宜設定し、連携して支援していくことを改めて確認した。

- ①家庭での学習習慣を付けるための適切な環境を整え、本人の生活全般について助言する立場としてかかわる。(保護者・家族)
- ②専攻科受験に向けて教科の補充学習を行う。(家庭教師)
- ③週2回程度点字の読み書き練習を行い、点字使用の機会を提供する。(点訳ボランティア)
- ④将来に備え、白杖歩行の基礎・応用技術の指導を適宜行う。(盲人福祉協会)
- ⑤定期検査を通して眼疾についての状況把握と助言、相談を行う。(大学病院 眼科主治医)
- ⑥病状の急激な進行による不安感をできるだけ和らげ、気持ちの安定を図るため、体験によるアドバイスやサポートを行う。(緑内障の会)
- ⑦必要な補助具等の申請に関する相談・アドバイス等を行う。(居住区障害福祉課)
- ⑧必要に応じて適性相談やカウンセリングを行い、職業自立を目指す手助けをする。(障害者職業センター)

## 支援の効果(現在の状況)

眼疾については、現在のところ安定している。病状悪化の可能性についても少しずつ事実として冷静に受け止め、前向きな言動が少しずつみられるようになってきた。

いろいろと悩んだ末に自分で決断したこともあって、本人が非常によく頑張っている。

特に、点字の読み速度については飛躍的にスピードが上がってきた。当初は1ページあたり30～40分かかっていたが、現在は5～6分に短縮した。実用的な読み速度までもう一歩である。表記ミスはあるものの書き速度についても向上している。

## (2) ろう学校の事例

## 個別の教育支援計画

都立**ろう学校		個別の教育支援計画				
本人	ふりがな	* * * *	性別	生年月日	〇〇年△△月□□日生	8歳
	氏名	〇 〇 〇 〇	女	電話番号	〇〇-△△△△-□□□□	
	住所	〒〇〇〇-△△△△ 東京都〇〇〇〇 〇-〇〇-〇〇-〇〇〇				
	愛の手帳	度	(平成 年 月交付)	身障手帳	1種 2級 (平成〇〇年△△月交付)	
保護者	障害名	特記事項				
	氏名	△ △ △ △	電話番号	〇〇-△△△△-□□□□		
	住所	〒〇〇〇-△△△△ 東京都〇〇〇〇 〇-〇〇-〇〇-〇〇〇				
在籍校	東京都立	××	ろう学校	担当教諭	〇〇〇〇	
	住所	〒〇〇〇-△△△△ 東京都〇〇〇〇 〇-〇 電話番号 〇〇-△△△△-×××× ファクシミリ 〇〇-△△△△-××××				
前籍校	東京都立	〇〇ろう学校幼稚部	担当教諭	〇 〇 〇 〇	電話番号 〇〇-△△△△-××××	

現在・将来についての希望		
本人	友達を増やしたい。	
保護者	同学年の友達を、ろう学校はもちろんのこと、交流校や地域まで広げて増やしてほしい。その中で幅広いコミュニケーション手段を身に付けてほしい。	
支援の目標		
交流校での継続的な授業交流を通し、同学年の児童と共に学習したり、学童クラブで地域の児童と活動したりする機会を増やし、多様な経験を積み重ねる中で自信を深め、視野を広げられるような支援を行う。		
必要と思われる支援		
交流校での授業交流では、大人数での一斉授業の内容を理解できるように、適宜通訳などの情報補償が必要である。また、交流校の児童に伝えるための逆通訳も必要となる。学童クラブでも手話を使ってコミュニケーションできるように担当者と連携をとる。		
学校の支援(学習支援の中心的な内容)		
内容	手だて	教科名等
学習活動や発言内容などの通訳	ろう学校教員による手話通訳などの情報保障	交流教科
聴覚活用	場に応じた補聴器の活用、管理、環境への配慮	全教科
聴覚障害についての理解を促す活動	交流校児童への聴覚障害について理解を深める。	自立活動
関係機関の支援		
家庭生活	支援機関:	担当者: 連絡先:
	支援内容:	
余暇・地域生活	支援機関: 〇〇学童クラブ	担当者: 〇〇さん 連絡先:
	支援内容: 居住地域の児童館で放課後のレクリエーション活動を行う。	
医療・健康 教育相談	支援機関: 〇〇クラブ	担当者: 〇〇さん 連絡先:
	支援内容: 土、日曜、休業日の聴覚障害児を中心としたレクリエーション及び製作活動	
その他	支援機関: 〇〇大学病院耳鼻咽喉科	担当者: 〇〇先生 連絡先:
	支援内容: 聴力の変化に対応するためにケースカンファレンスを行って連携をとる。	
その他	支援機関: 〇立〇〇小学校	担当者: 〇〇先生 連絡先:
	支援内容: 教科交流に伴う指導計画や各時間の指導内容の打合せ	
その他	支援機関:	担当者: 連絡先:
	支援内容:	
支援内容の評価と課題(評価の日時: 年 月 日)		
評価	小学部2年生となって、交流校や学童クラブなどでの活動に慣れてきて、積極的に取り組む姿がみられるようになってきた。見通しがもてることと手話も用いてコミュニケーションできることが安心感につながり、自信もついてきたようである。	
課題	初めての取組や、急な内容の変更には戸惑うことがある。また、学年が進むにつれて友達同士で伝え合う内容が複雑になってきたり、微かなニュアンスの違いによるすれ違いが生じたりすることがある。	
作成日	平成17年 〇月 〇日 <新規・更新( 回)>	
	都立**ろう学校長	〇 〇 〇 〇
	作成担当	× × × ×

私は、以上の内容を了解・確認し、写しを支援機関に渡すことについて同意しました

平成17年 〇月 〇日 氏名 △ △ △ △

## 障害の状況と現在までの経過(将来についての希望)

小学部2年女子。両親とも就労のため、0歳より区立保育園に入園。1歳半検診時に聞こえにくさを疑い、大学病院の耳鼻咽喉科を受診。聴力検査の結果、聴覚障害が判明した。大学病院耳鼻科医師よりろう学校乳幼児教育相談を紹介され、相談指導を開始。ろう学校では聴覚障害についての両親の理解を促し、必要な配慮事項について実際のやりとりの場面に即して、具体的にアドバイスしながら親子のかかわりを育てるように支援した。1歳9か月より補聴器装用を開始。2歳3か月より補聴器の常時装用となる。3歳頃、保育園でのやりとりに困難を生じてきたため、視覚的にわかりやすいコミュニケーション手段として手話を補助的に用いるように、ろう学校担当と保育園担任と連携をとって支援を始めた。幼稚部入学後は発声、発音指導も行いながら、手話によるコミュニケーションを中心として聴覚活用にも取り組んできた。よく慣れた身近な人との簡単な日常会話はできるようになった。4歳5か月のとき、聴力低下がみられたため、一時入院、治療を受けた。退院後も聴力の変化に留意しながら医療機関との連携を継続。幼稚部修了後は小学部に入学し、学年対応の授業を受けている。

## 支援目標の設定と必要と思われる支援

聴覚管理を継続すること、伝え合いが可能となる情報保障をすることが支援の中心となる。友達に自分からかかわろうとする積極的な面もみられるが、見通しのもちにくい初めての活動や苦手意識の強い活動には消極的である。繰り返し取り組むことで自信を付け、達成感を味わえるように、様々な経験を積み重ねることが大切であると考えて支援目標を設定した。また、隣接する〇立小学校との交流は、行事交流の他に同学年の学級での交流及び共同学習も継続的に行っている。放課後は居住地の学童クラブに通い、地域の児童と交流する機会をもっている。こうした場を通して、多様な経験を積み重ねていく中で視野を広げられるように支援目標を設定した。

## 関係機関の支援(支援体制の構築)

聴力低下が生じた場合に速やかに対応できるように、定期的な聴力検査のほかに、必要に応じて随時聴力検査を行い、聴力に変化があったときにはすぐに医療機関を受診できるようにケースカンファレンスで確認している。

交友関係を広げ、多様な経験ができるように、交流校の学級担任と指導計画や指導内容について詳細に打合せを行っている。日常的に交流している小学校の同学年の授業に、ろう学校の学級担任がティームティーチングに入り、教科レベルでの交流及び共同学習を可能にしている。発言内容の通訳にとどまらず、思考力を育て、表現しようとする意欲に結び付く授業となるように、工夫を重ねている。また、学童クラブの担当者と本人の個性や得意・不得意について情報交換を行うとともに、聴覚管理と聴覚障害についての共通理解をもち、手話も使ってスムーズにコミュニケーションができるように支援会議を学期に1回は実施するようにした。

## 支援の効果(現在の状況)

ろう学校小学部入学当初は、ろう学校での小人数の集団活動に両親は不安があったようだが、隣接する小学校の同学年の学級との交流及び共同学習に満足しているようである。特に、交流校での授業を本人が楽しみにしていて、自信をもって活動に取り組んだり、発言したりできるようになってきたことを成果としてとらえている。また、手話を使ってコミュニケーションできる友達が増え、様々な活動に友達の励ましもあって、取り組むこともできるようになってきた。



(3) 肢体不自由養護学校の事例

個別の教育支援計画

本人	ふりがな	* * * *	性別	生年月日	〇〇年△△月□□日生	14歳
	氏名	〇 〇 〇 〇	男	電話番号	〇〇-△△△△-□□□□	
	住所	〒〇〇〇-△△△△ 東京都〇〇〇〇 〇-〇〇-〇〇-〇〇〇				
	愛の手帳	度	(平成 年 月交付)	身障手帳	1種 1級	(平成〇〇年△△月交付)
保護者	障害名	脳性まひによる四肢体幹機能障害			特記事項	
	氏名	△ △ △ △	電話番号	〇〇-△△△△-□□□□		
在籍校	住所	〒〇〇〇-△△△△ 東京都〇〇〇〇 〇-〇〇-〇〇-〇〇〇				
	東京都立	××	養護学校	担当教諭	〇〇〇〇	
前籍校	住所	〒〇〇〇-△△△△ 東京都〇〇〇〇 〇-〇〇-〇〇-〇〇〇				
	〇〇養護学校小学部		担当教諭	〇 〇 〇 〇	電話番号 〇〇-△△△△-××××	

現在・将来についての希望			
本人			
保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>肺炎等の入院日数を減らし、健康を維持し、登校日数を増やしたい。</li> <li>自分の気持ちや要求を伝える手段を増やしたい。</li> </ul>		
支援の目標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>食事とむせることがないように支援していく。</li> <li>拡大・代替コミュニケーション(AAC)を用いて、自発的なコミュニケーション場面を増やせるように支援していく。</li> </ul>			
必要と思われる支援			
<ul style="list-style-type: none"> <li>口腔外科医師、言語聴覚士と連携し、摂食機能の向上に学校と家庭で取り組む。</li> <li>小児科医の呼吸機能に関する診断と相談をもとに、呼吸機能の向上に家庭と学校で継続的に取り組んでいく。</li> <li>言語聴覚士の検査結果をもとに、学校と家庭でできるコミュニケーションに関する取組計画を、言語聴覚士と学校・家庭で相談して作成する。</li> </ul>			
学校の支援(学習支援の中心的内容)			
内容	手だて	教科名等	
摂食機能向上	口腔外科医・言語聴覚士の摂食機能訓練計画をもとに、指導を行う。	自立活動	
呼吸機能の向上	小児科医の治療計画をもとに、胸郭の動きを高める。	自立活動	
呼吸機能の向上	小児科医の治療計画をもとに、腹臥位姿勢の維持を行う	自立活動	
補助代替コミュニケーションの活用	言語聴覚士と共に作成した取組計画をもとに、適当なスイッチ類を探っていく。	自立活動	
関係機関の支援			
家庭生活	支援機関: □〇居宅支援事業者	担当者: △〇サービス提供責任者	連絡先:
	支援内容: 入浴介助のため、週に3回ヘルパー派遣を行っている。		
余暇・地域生活	支援機関: ○△福祉事務所	担当者: △〇ケースワーカー	連絡先:
	支援内容: 車いすからの乗り降りのため、車いす乗り降り用リフトを給付した。		
医療・健康 教育相談	支援機関: ○〇社会福祉法人 ○〇施設	担当者: ショートステイ担当者	連絡先:
	支援内容: ○		
福祉・労働	支援機関: ○〇サークル	担当者: ○〇指導員	連絡先:
	支援内容: 仲間とのかかわり、情報交換の場の確保のため利用している。		
福祉・労働	支援機関: ○×病院 口腔外科	担当者: 口腔外科医師・言語聴覚士	連絡先:
	支援内容: 診察、検査結果をもとに、学校・家庭で取り組む摂食機能訓練計画を作成する。		
福祉・労働	支援機関: ○〇都立病院	担当者: 小児科医師	連絡先:
	支援内容: 呼吸機能の向上のため、胸郭の動き(側わん部の可動性、胸郭部全般の可動性)を高める治療計画を作成する。		
福祉・労働	支援機関: ○×病院 口腔外科	担当者: 言語聴覚士	連絡先:
	支援内容: 家庭・学校で取り組む拡大・代替コミュニケーション(AAC)取組計画を作成する。		
福祉・労働	支援機関: ○〇療育医療センターリハビリテーション科	担当者: 整形外科医師	連絡先:
	支援内容: 過去の機能訓練効果と今後の見通しを本人・家族に伝え、家庭・学校でできる取組計画を作成する。		
福祉・労働	支援機関: △△訪問看護ステーション	担当者: ○〇理学療法士	連絡先:
	支援内容: 医師の訓練計画をもとに、姿勢を維持し、変形、拘縮防止のため、定期的に身体を動かす時間を確保する。		
福祉・労働	支援機関: ○△福祉事務所	担当者: △〇ケースワーカー	連絡先:
	支援内容: 入浴介助のため、週に3回身体介護の支給決定をしている。		
福祉・労働	支援機関: ○△福祉事務所	担当者: △〇ケースワーカー	連絡先:
	支援内容: 心身障害者短期入所(ショートステイ)の支給決定をしている。		
支援内容の評価と課題(評価の日時: 年 月 日)			
評価	口腔外科医師・言語聴覚士の摂食機能訓練計画、小児科医師が作成した治療計画をもとに、学校・家庭で取組を続けている。その結果、食事中むせる頻度は減ってきており、全身の緊張の状態が改善し、深い呼吸・排痰が行いやすくなった。AACの使用により、コミュニケーション意欲が向上している。		
課題	ショートステイに対する、本人の不安が大きく、連続した利用は避け、断続的段階的な利用が適切な段階と考えられる。		
作成日	平成17年 〇月 〇日 <新規更新( 回)>		
	都立**養護学校長	〇 〇 〇 〇	
	作成担当	× × × ×	

私は、以上の内容を了解・確認し、写しを支援機関に渡すことについて同意しました

平成17年 〇月 〇日 氏名 △ △ △ △



## 障害の状況と現在までの経過(将来についての希望)

食事は、経口摂取で行っている。たびたびむせることがあり、肺炎等の入院が年に1、2度ある。呼吸機能の向上のため、胸郭の動きを高める取組を行っている。腹臥位による排痰を定期的に行う必要がある。  
自発的なコミュニケーション場面を増やすため、拡大・代替コミュニケーションの活用を検討する。

## 支援目標の設定と必要と思われる支援

- ①食事でむせることがないようにしていく。
- ②肺炎等による入院日数を減らし、健康状態の維持・改善を行う。
- ③拡大・代替コミュニケーションの活用に向けて、家庭・学校で取り組む。
- ④仲間とのかかわり、情報交換の場を確保する。
- ⑤家族以外の第三者による活動環境を確保する。

## 関係機関の支援(支援体制の構築)

保護者を通して、病院の担当医師と連絡をとり、担任、養護教諭、保護者、担当医師とで、病院において、支援会議を行い、本人のニーズを把握した。複数の病院に通院しているため、複数の医師、学校、福祉事務所等が一堂に会しての支援会議という形式は取らず、各々の機関と学校、保護者と支援会議を行う形式で教育ニーズを把握し、策定した。

- ①口腔外科医:  
診察、検査結果をもとに、摂食機能訓練の今後の見通しを家族、学校に伝える。
- ②口腔外科言語聴覚士:  
口腔外科医の診察、検査結果をもとに、学校・家庭で取り組む摂食機能訓練計画を作成する。  
家庭・学校で取り組む拡大代替コミュニケーションの訓練計画を作成する。
- ③小児科医:  
小児科医の呼吸機能に関する診断と相談をもとに、排痰等家庭と学校で継続的に取り組んでいく。
- ④サークル指導員:  
仲間とのかかわり、情報交換の場の確保をする。
- ⑤社会福祉法人ショートステイ担当者:  
体調を整えながらショートステイを利用することで、家族以外の第三者による活動環境を確保する。

## 支援の効果(現在の状況)

口腔外科医師・言語聴覚士の摂食機能訓練計画をもとに、学校・家庭で取組を続けている。その結果、食事中にむせる頻度は、減ってきている。呼吸機能の向上のため、小児科医師が作成した治療計画をもとに、学校・家庭で取組を続けている。その結果、全身の緊張の状態が改善し、深い呼吸・排痰が行いやすくなった。AACの使用により、コミュニケーション意欲が向上している。サークル活動は、本人のみならず、家族間の情報交換の場として有用であった。それにより、家族が今後の生活を見通し、安心感をもって、現在の取組を行っている。ショートステイに対する、本人の不安が大きく、連続した利用を避け、継続的・段階的な利用が適切な段階と考えられる。

## (4) 知的障害養護学校の事例

## 個別の教育支援計画

都立**養護学校		個別の教育支援計画				
本人	ふりがな	* * * *	性別	生年月日	〇〇年△△月□□日生	8歳
	氏名	〇〇〇〇	男	電話番号	〇〇-△△△△-□□□□	
	住所	〒〇〇〇-△△△△ 東京都〇〇〇〇 〇-〇〇-〇〇-〇〇〇				
	愛の手帳	2度(平成〇〇年〇〇月交付)	身障手帳	(平成 年 月交付)		
保護者	障害名	知的障害 自閉症		特記事項		
	氏名	△ △ △ △	電話番号	〇〇-△△△△-□□□□		
在籍校	住所	〒〇〇〇-△△△△ 東京都〇〇〇〇 〇-〇〇-〇〇-〇〇〇				
	東京都立	×× 養護学校	担当教諭	〇〇〇〇		
前籍校	住所	〒〇〇〇-△△△△ 東京都〇〇〇〇 〇-〇〇-〇〇-〇〇〇				
	〇〇立 〇〇保育園	担当教諭	〇 〇 〇 〇	電話番号	〇〇-△△△△-××××	

現在・将来についての希望		
本人		
保護者	家庭以外で楽しんで過ごせる場所を見付けたい。 本人の生活の中で一人で行えることを少しでも増やしていく(身辺自立、家事スキル、余暇の過ごし方など)	
支援の目標		
本人が安心して過ごせる場所を家庭・学校以外に作れるように支援する。 保護者・教師や他の支援者全員で、本人へのかかわり方を統一し、どの場所でも安定して過ごせるように支援する。		
必要と思われる支援		
放課後に学童クラブの活動に参加し、家庭・学校以外で本人が安心して過ごせる場所にしていく。 休日に本人が好きな所に保護者以外の支援者と出かける活動をとおして、多くの支援者と安定してかかわれるような経験を重ねるように支援する。		
学校の支援(学習支援の中心的内容)		
内容	手だて	教科名等
スケジュールを理解する力の向上	絵・写真カード類を理解する力を高め、それらを使う経験を深める。	日常生活の指導
着替え・食事・排せつ等の基礎的なスキルの向上	家庭と学校とで方法、手順、用いる道具等を統一して般化を図る。	日常生活の指導
余暇を過ごすスキルを見付け興味の範囲	コミュニケーションボードを用いて本人の意思表示を促す。	遊びの指導
順番を守る・待つなどルールを守る力の向上	絵・写真カードの提示等、構造化を利用したスケジュール提示を行う。	遊びの指導
教師と1対1の安定した関係作り	自閉症の障害特性に応じた働きかけを通して信頼関係を築く。	自立活動
関係機関の支援		
家庭生活	支援機関: 家庭 担当者: 保護者 連絡先:	
	支援内容: 学校と手順を統一した方法で、身辺自立にかかわるスキルの習得を図るとともに家庭での余暇の支援を行う。	
余暇・地域生活	支援機関: ヘルパー 担当者: 〇〇さん 連絡先:	
	支援内容: 週1回、地域資源の利用の経験を深めるとともに家庭での余暇の支援を行う。	
医療・健康 教育相談	支援機関: 〇〇学童クラブ 担当者: 〇〇さん 連絡先:	
	支援内容: 専任の介助者を用意して、可能な範囲で本人が学童クラブでの活動に楽しんで参加できるように支援する。	
福祉・労働	支援機関: ボランティアサークル△△ 担当者: 〇〇さん 連絡先:	
	支援内容: 休日に本人の好きな場所に一緒に出かける活動を行い、保護者や担任以外の支援者とかわる経験を増やす。	
福祉・労働	支援機関: △△病院 担当者: 〇〇医師 連絡先:	
	支援内容: 睡眠リズムが大きく乱れたときや他害など不適応行動が多く始めたときに、受診、服薬等の相談を行う。	
福祉・労働	支援機関: □□区子ども発達センター 担当者: 〇〇さん 連絡先:	
	支援内容: 個別学習を通して認知の向上を図るとともに、保護者の子育て上の悩みの解決に向けてアドバイスする。	
福祉・労働	支援機関: 担当者: 連絡先:	
	支援内容:	
福祉・労働	支援機関: 担当者: 連絡先:	
	支援内容:	
支援内容の評価と課題(評価の日時: 年 月 日)		
評価	支援機関が支援方法について共通理解を図った結果、本人にとって過ごしやすい環境設定を行うことができるようになり、不適応行動や常同行動が減るとともに、ビデオ、CD視聴など、放課後の時間を過ごすためのレパートリーが広がった。	
課題	保護者が二人とも仕事をしており、祖母が本人の面倒を見ていることから、家庭内における家事スキルや余暇レパートリーの伸長を今後図っていく必要がある。ヘルパーやボランティアの方による家庭での支援も必要と考えられる。	
作成日 平成17年 〇月 <新規>更新( 回 )		
都立**養護学校長 〇 〇 〇 〇		
作成担当 × × × ×		

私は、以上の内容を了解・確認し、写しを支援機関に渡すことについて同意しました

平成17年 〇月 〇日 氏名 △ △ △ △

## 障害の状況と現在までの経過(将来についての希望)

小学部2年生男子。知的障害を伴う自閉症と診断されている。幼児期から他人へ関心を示さない、コミュニケーションの発達がゆっくりであるなど、自閉症の症状が顕著にみられてきた児童である。幼稚園年長ごろからこだわりが強くなり始め、自分の思うように物事が進まないときパニックになり、自傷や他傷が出るようになった。同時期頃から睡眠リズムも安定しなくなり、定期的に通院して、必要に応じて薬の処方を受けている。最近手をひらひらさせながらその場でのジャンプを繰り返す感覚遊びが増えてきていて、集合住宅に住んでいる本児の家族は、その行動を減らしたいと考えている。コミュニケーションに関しては拒否・応諾・選択などは身ぶりで示せるようになり、何かほしいときには他者の手を引いて意思を伝えられるようになってきた。

本児には兄弟姉妹がいないため、保護者は自分たちが年老いた後、施設等で他者の手を借りながら安定して過ごせるようになることを強く希望している。そのために身辺自立やコミュニケーション面の改善が課題であると考えている。本児から現在や将来の希望について直接聞き取ることが困難であるが、代弁者としての保護者によると、学校から帰った後は特にすることがなく、前述の感覚遊びが続いていることから、放課後に何か決まった活動があって、楽しめるようになることよいのではという意見であった。この件については、両親は日中仕事に出ており、祖母が本児の面倒を主に見ていることから、外部の支援機関と連携していく方向性が考えられた。

## 支援目標の設定と必要と思われる支援

現在までの経過から、以下のように整理した。

身辺自立については、家庭と学校とで手順を統一して同じやり方で取り組み、異なる条件のもとでも行動できるように促していくこと。放課後の活動の充実については、それが本人にとっての情緒の安定につなげていくことを主目的とすること。具体的には近隣の自閉症児を受け入れた実績のある学童クラブ、自閉症児への対応に慣れているヘルパーならば、本児にとって過度な負担がなく、安定して楽しく過ごせる時間を用意していけるものと考えた。パニック、自傷・他害等の不適応行動への対応は最も急務である。この件については、本児の最も身近な支援者である保護者を支えるネットワークをより強固にする必要があると考えた。これまで通院している病院に加えて、本児が幼稚園の時に通所していた発達センターが卒園児の支援も行うようになり、母親も週1回パートの仕事をするという条件なので、適切な支援がなされる機関として連絡を取ることが適切と考えた。

## 関係機関の支援(支援体制の構築)

パニックや自傷・他傷といった自閉症の障害ゆえに起きてくる不適応行動に対しては、周囲が一貫して適切な対応を継続してとり続けることが有効である。そこで本人・保護者に加えて、直接本人と接する学童クラブ指導員、ヘルパー、ボランティアサークルメンバー、発達センター指導員、担任が一堂に会し、「このような場面ではこう対応する」といったように具体的な対応方法を統一した。同時に要求、拒否、応諾のサイン言語の形成を支援していくことを確認し、具体的な支援の手順も書面にして全員で理解した。

発達センターの指導員は本児が通院している医師と知り合いの間柄であったため、本人・保護者の了解を得て、担任を交えた3者で適宜情報交換をしていくことを確認した。本人・保護者の様子で特に気になることがあれば、皆で情報を共有できるようにした。

学童クラブの園外活動やボランティアサークルが主催するイベントの中で、本児が好きそうなものについては積極的に参加していくこと、体制的に厳しいときはヘルパーが同行すること、活動の内容によっては、そこに担任が加わって、事前に支援の方法について確認することなどが決められた。

## 支援の効果(現在の状況)

放課後の活動については、本児もよい表情で嫌がることなく参加できるようになり、また関係者間の連携によって対応が統一されたことがよい方向に機能し、不適応行動が大幅に減ってきた。ヘルパーと学童クラブ、学校との連携で、ビデオ、CDの視聴や公園での自転車乗りなど余暇を過ごすレポーターが広がり、感覚遊びに没頭している時間も減ってきた。発達センターの指導員を中心とした医師と担任を交えた連携は、情報の共有のみならず本人・保護者への支援が同じ方向性をもってすすめるようになった。それにより保護者は安心してそれぞれの支援機関と接することができるようになったようで、以前より積極的にいろいろな相談を話してきてくれるようになった。長期目標に掲げた身辺処理や家事スキルの向上も徐々にではあるが成果があがってきている。

(5) 病弱養護学校の事例

個別の教育支援計画

都立**養護学校						
本人	ふりがな	*** *	性別	生年月日	〇〇年△△月□□日生	13歳
	氏名	〇〇〇〇	男	電話番号	〇〇-△△△△-□□□□	
	住所	〒〇〇〇-△△△△ 東京都〇〇〇〇 〇-〇〇-〇〇-〇〇〇				
	愛の手帳	—度— (平成一年一月交付)	身障手帳	—種—級— (平成一年一月交付)		
	病名	肥満		特記事項	ADHDを伴う	
保護者	氏名	△△△△	電話番号	〇〇-△△△△-□□□□		
	住所	〒〇〇〇-△△△△ 東京都〇〇〇〇 〇-〇〇-〇〇-〇〇〇				
在籍校	東京都立	××	養護学校	担当教諭	〇〇〇〇	
	住所	〒〇〇〇-△△△△ 東京都〇〇〇〇 〇-〇〇 電話番号 〇〇-△△△△-×××× ファクシミリ 〇〇-△△△△-××××				
前籍校	〇〇立 〇〇中学校		担当教諭	〇〇〇〇 電話番号 〇〇-△△△△-××××		

現在・将来についての希望		
本人	現在:肥満を早く改善して親しい友人のいる前籍校に戻りたい。 将来:高校に行きたい。	
保護者	現在:家で落ち着いて生活して欲しい。 将来:都立高校に進学してもらいたい。	
支援の目標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・極端なカロリー制限をせず、運動を柱とし、肥満軽減を図るように支援する。</li> <li>・社会適応を目指し、身近な人間関係(学校での人間関係、地域の友人)に慣れるよう支援する。</li> </ul>		
必要と思われる支援		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽い運動を毎日、欠かさず行う習慣を確立する支援を行う。</li> <li>・気持のコントロールに関し、1人で気持ちを落ち着かせる場の確保、友人とのトラブルがあった時の生活指導を通じた支援を行う。</li> <li>・服薬に関する支援を行う。</li> </ul>		
学校の支援(学習支援の中心的内容)		
内容	手だて	教科名等
気持のコントロールの仕方を学習する。	ストレスコントロールグループにて学習活動を行う。	自立活動
気持が昂ぶった時は自分から保健室に行く。	いつでも保健室に行ける体制づくりをする。	学校生活全般
毎朝、10分間縄跳びをする。	学級活動前の自習時間にオープンスペースで行う。	始業前
徐々に人とかかわる時間を増やしていく。	当分の間、毎日、給食後に下校する。(家へ)	
関係機関の支援		
家庭生活	支援機関: 家庭 担当者:保護者 連絡先:***** 支援内容: 帰宅後にウォーキング、縄跳び等を支援する。	
余暇・地域生活	支援機関: 前籍校 担当者:前籍校担任 連絡先:***** 支援内容: 週に1度は親しい友人と会うことができるように双方にアドバイスする。	
医療・健康 教育相談	支援機関: A病院 担当者:□□医師 連絡先:***** 支援内容: 代謝に関する諸検査及び食生活指導、運動指導	
	支援機関: B病院 担当者:〇〇心理士、△△医師 連絡先:***** 支援内容: 投薬と服薬指導及び、気持の安定のため、放課後、可能な限り、〇〇心理士に会いに行く又は相談に行く。(運動のため、自転車で行く。)	
	支援機関: C病院 担当者:××医師、◇◇看護師 連絡先:***** 支援内容: A病院と連絡を取り合い、A病院からの経過報告を定期的に受ける。	
	支援機関: ◇◇区教育センター 担当者:▽▽ 連絡先:***** 支援内容: 2週間に1回の養護学校での生活の報告及び、相談があれば受ける。	
福祉	支援機関: 担当者: 連絡先:	
支援内容の評価と課題(評価の日時: 年 月 日)		
評価	肥満については徐々に軽減されたので的確な支援であった。これを維持していきたい。 小集団(3,4人)においてはある程度、気持のコントロールができるようになってきた。	
課題	10人程度の集団の中においても気持のコントロールがスムーズに行えるようにする支援が必要である。	
作成日 平成17年 〇月 〇日 <新規・更新(回)> 都立**養護学校長 〇〇〇〇 作成担当 ××××		

私は、以上の内容を了解・確認し、写しを支援機関に渡すことについて同意しました

平成17年 〇月 〇日 氏名 △△△△



## 障害の状況と現在までの経過(将来についての希望)

肥満(肥満はA病院の肥満外来に通院)で中1の2学期に地域の中学校(情緒障害学級に通級)より転学してきた。単に肥満というだけでなく、ADHDとの診断も受けていた。C病院に入院した経験があり、現在、A病院の心理的ケアを受けている。相談員も病弱養護学校の転学に関し、憂慮していたケースである。やはり、転学後、不適応、精神的に不安定な状態になってしまった。内向的な母親のため、相談できる人物が身近にいないということもあり、母親も現在の子どもに対して何をしたらよいか悩み、困惑している状態にあった。本人は仲の良い友達と遊びたい願望もあり、そのため、できるだけ早い時期に前籍校に戻りたいという気持ちがある。しかし、気持とは裏腹に日常の中での自分の気持ちのコントロールはうまくいっていない状況にある。また、女子に好意を持ってもらいたいという気持ちも芽生え始め、肥満解消に関しては前向きである。中学卒業後のことも多少考えているようで、友達と同じ高校に行きたいと思っている。また、母親もそう願っている。

## 支援目標の設定と必要と思われる支援

支援の目標を「身近な人間関係に慣れる」としたが、まず、クラスメイトというより同じ学習グループの生徒(4人の学習グループ)との人間関係構築から始めることとし、徐々にクラス(8人)の集団に慣れていくことを基本にした。また、学校生活の中で気持が昂ぶってしまった時には、保健室でクールダウンすることとし、そういう場合は自ら保健室に行く努力をする確認をした。また、気持の安定を図るために、1日に1回、養護教諭または、担任が下校前に面談を行い、自立活動ではストレスコントロールのグループに所属し、自分の気持ちをどの様に安定させるか調べ学習やロールプレイング等の活動することにした。また、肥満を改善することで、自信をつけてもらい、本人の希望である前籍校に戻ることを達成させ、精神的な安定も図ることを確認した。

## 関係機関の支援(支援体制の構築)

校内委員会ではやはり医療と医療との連携が必要であり、医療中心とした支援体制を構築していくことが重要ということで一致した。また、本人が信頼している相談センターの支援が必要であるとし、担任、B病院の心理士、C病院のソーシャルワーカー、相談員、本校看護師、本校養護教諭、寄宿舎指導員、保護者の構成で支援会議を開き、早急にどんな支援が必要なのかを話し合った。支援会議においては、本人が相談員、心理士と継続的に面談することとB病院とC病院が定期的に連絡をとりあう支援をしていくことも確認した。

肥満の軽減には積極的で、徐々に体重が減ってきて、本人の自信につながっているようである。それに伴って、小集団という環境の中に限っては気持ちのコントロールも改善されてきていて、気持が昂ぶる回数が以前に比べ、減少し、クールダウンにかかる時間も短くなってきた。しかし、10人前後の集団となると気持のコントロールがままならない状態にある。

上記の状態を考慮し、少しずつ人間関係に慣れるよう活動を工夫していく。



## IV まとめと今後の課題

今回の研究では、個別の教育支援計画の策定における的確な目標設定、保護者の参画の在り方、校内委員会の在り方、支援会議の進め方や支援体制の構築方法等を中心に、その方策を検討するとともに、その効果的な活用事例の開発を行った。今後、これらの研究の成果を生かしながら、さらに効果的な活用事例を実践的に開発していく必要がある。また、今回の研究を通して、以下の点がさらなる課題として残されていることが明確になった。今後、これらの課題を、個別の教育支援計画の策定・活用を通して、実践的に解決していくことが重要である。

### 1 教員の専門性の向上

#### (1) 支援内容の調整を図る企画力の向上

支援内容の調整を図る上で、本人のニーズに即した社会資源が整備されていない場合には、ニーズを充足する方法を検討し、柔軟に対応することが求められている。また、社会資源（現行制度）の弾力的運用が必要な場合も少なくない。コーディネーター等の個別の教育支援計画の策定にかかわる担当者は、柔軟に対応していく能力や、支援機関をつないでいく調整力、支援体制の構築に向けた企画力が重要になっている。

#### (2) 障害特性に応じた指導力の向上

個々の児童・生徒に応じた、効果的な支援体制の構築を図るためには、コーディネーターはもとより、盲・ろう・養護学校の全教員が、障害に対する正しい知識と情報収集能力を高め、障害特性に応じた教科・領域等の適切な指導力を付けることが必要になっている。さらに、本人・保護者の精神的なサポートに必要なカウンセリング技術を高めることも課題になっている。

### 2 校内委員会の機能の充実

個別の教育支援計画を活用し、本人を中心とした支援ネットワークの構築を図るためには、盲・ろう・養護学校におけるセンター的機能のさらなる充実が求められる。特別支援教育において、盲・ろう・養護学校がその地域でセンター的な機能を発揮していくには、各校に設置された校内委員会の機能の充実が重要である。

東京都特別支援教育推進計画では、個別の教育支援計画を平成19年度から、小・中学校への普及を進めていくとしている。その中心的な役割を果たしていくのが校内委員会である。盲・ろう・養護学校の校内委員会は、こうした小・中学校の校内委員会を支援できる機能の充実が求められていくことになる。

### 3 エリア・ネットワークの構築と特別支援プロジェクトの推進

個別の教育支援計画の活用には、乳幼児期から学校卒業後、成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備と、区市町村を単位とした教育、保健・医療、福祉、労働等の支援機関や専門家によるネットワークの構築が必要である。しかし、現在その整備状況は、地域により格差が生じている現状にある。今後、盲・ろう・養護学校は、個別の教育支援計画を活用し、障害者の地域生活の充実や職業生活の充実に向けて、学校在学中に地域の社会資源の基盤整備の一層の推進を図る必要がある。